

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年10月1日
(第23期)	至	2022年9月30日

株式会社 T V E

E01716

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
(1) 株主総会決議による取得の状況	25
(2) 取締役会決議による取得の状況	25
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	25
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	25
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第23期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 笹野 幸明
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 飯田 明彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 飯田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		(2018年9月)	(2019年9月)	(2020年9月)	(2021年9月)	(2022年9月)
売上高	千円	8,105,228	8,239,059	8,824,693	10,451,380	8,514,291
経常利益	千円	581,335	576,849	962,408	773,379	27,781
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千円	480,040	714,372	678,443	455,650	△60,488
包括利益	千円	534,399	592,712	605,098	655,133	50,793
純資産額	千円	7,839,864	8,293,305	8,804,351	9,366,573	9,389,458
総資産額	千円	10,775,374	11,702,270	12,084,099	12,340,184	12,974,225
1株当たり純資産額	円	3,415.83	3,631.05	3,845.59	4,083.02	4,022.75
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	円	211.24	313.27	296.56	198.75	△26.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72.1	70.9	72.9	75.9	72.4
自己資本利益率	%	6.4	8.9	7.9	5.0	△0.6
株価収益率	倍	6.0	3.8	6.1	9.6	△71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	△672,656	1,169,869	188,757	2,788,314	△382,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△346,181	△560,173	△303,766	△536,705	△806,213
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△372,391	16,781	△211,454	△205,710	214,241
現金及び現金同等物の期末残高	千円	2,717,959	3,330,102	3,004,386	5,055,536	4,126,296
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	320 (85)	314 (97)	331 (83)	328 (75)	412 (70)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		(2018年9月)	(2019年9月)	(2020年9月)	(2021年9月)	(2022年9月)
売上高	千円	7,391,406	7,640,569	8,098,205	9,797,744	7,104,270
経常利益又は経常損失 (△)	千円	516,936	600,531	962,016	861,170	△69,535
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	444,418	741,906	684,461	460,581	△121,578
資本金	千円	1,739,559	1,739,559	1,739,559	1,739,559	1,739,559
発行済株式総数	株	2,678,600	2,678,600	2,678,600	2,678,600	2,461,600
純資産額	千円	7,561,653	8,099,837	8,591,567	9,148,229	9,049,849
総資産額	千円	10,372,433	11,402,102	11,774,919	12,057,562	13,545,341
1株当たり純資産額	円	3,324.38	3,546.46	3,752.79	3,987.93	3,877.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	35 (15)	40 (15)	45 (20)	40 (20)	50 (25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	円	195.57	325.35	299.19	200.90	△52.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72.9	71.0	73.0	75.9	66.8
自己資本利益率	%	6.0	9.5	8.2	5.2	△1.3
株価収益率	倍	6.4	3.7	6.0	9.5	△35.8
配当性向	%	17.9	12.3	15.0	19.9	△94.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	302 (44)	301 (30)	311 (28)	310 (32)	298 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	102.5 (110.8)	100.6 (99.3)	151.9 (104.2)	164.3 (132.9)	165.9 (123.4)
最高株価	円	1,415	1,302	1,922	2,462	2,345
最低株価	円	1,241	1,026	1,177	1,728	1,649

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当20円を含んでおります。
4. 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1999年11月	東亜バルブ株式会社と東亜エンジニアリング株式会社は共同して株式移転により完全親会社を設立することを各社取締役会で決議し覚書を締結致しました。
1999年12月	東亜バルブ株式会社の第82回定時株主総会及び東亜エンジニアリング株式会社の第27回定時株主総会において、株式移転により完全親会社を設立することについて承認を得ました。
2000年3月	東亜バルブ株式会社と東亜エンジニアリング株式会社は共同して株式移転により純粋持株会社、株式会社トウアバルブグループ本社を設立致しました。
2002年10月	東京証券取引所市場第二部並びに大阪証券取引所市場第二部に上場致しました。 シンガポールに同国及び近隣諸国の火力発電所等のプラント及び同国に入港する船舶のバルブメンテナンス事業等を行う目的をもって、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. を設立致しました。
2006年10月	株式会社高田製鋼所の全事業を吸収分割の方法により会社分割して東亜バルブ株式会社に承継致しました。
2007年8月	株式会社高田製鋼所を清算終了致しました。
2008年10月	東亜バルブ株式会社は東亜エンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を東亜バルブエンジニアリング株式会社と致しました。
2010年4月	当社は連結子会社であった東亜バルブエンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を株式会社トウアバルブグループ本社から東亜バルブエンジニアリング株式会社へと変更致しました。
2014年7月	福島県いわき市に当社と地元企業である株式会社クリエイトとの共同出資により、東亜クリエイト株式会社（現連結子会社）を設立致しました。
2016年2月	株式会社キッツと資本業務提携契約を締結致しました。
2019年10月	福井県大飯郡に当社とトウアサービス株式会社（現連結子会社）との共同出資により、TVEリファインメタル株式会社（現連結子会社）を設立致しました。
2020年8月	TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd.（現連結子会社）は、2020年8月3日付でトウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. から商号変更致しました。
2020年10月	社号を東亜バルブエンジニアリング株式会社から株式会社TVEへと変更致しました。
2022年1月	太陽電業株式会社の株式を取得し、連結子会社と致しました。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行致しました。

なお、従来まで上場しておりました東亜バルブ株式会社は、株式会社トウアバルブグループ本社の設立に伴い、2000年3月に上場廃止となりました。東亜バルブ株式会社の沿革は以下のとおりであります。

1940年4月	資本金1,000千円をもって、虫印バルブ製造株式会社を設立し、虫印バルブ製作所の事業一切を継承致しました。 同時に従来から製品販売、所要資材の購入等に関し特別の関係のあった旧三菱商事株式会社の資本参加をみました。
1942年9月	社名を東亜バルブ株式会社と改称致しました。
1953年10月	大阪地区店頭で株式を公開致しました。
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場致しました。
1971年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場致しました。
1974年9月	当社納入バルブの定期検査及び修理工事業務を移管する目的をもって、東亜エンジニアリング株式会社を設立致しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（国内4社、海外1社）、並びに当社と継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者1社で構成され、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス並びに電気設備関連工事、地域復興、廃炉事業などを主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」には、福島地域の復興を主とした地域復興事業及びクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業が含まれております。

《バルブ事業》

原子力発電所、火力発電所など電力プラント用高温高圧バルブを中心に、船舶用、石油化学プラント用などの各種産業用バルブ等の製造販売及び分解・点検・修理などの保守作業を行っております。また、可搬式の特殊工作機械を使用することにより、敷設配管から取り外すことなく現地において修理・改造を行うことができる工法を開発し、施工しております。

<関係会社>

トウアサービス株式会社

TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (海外)

<関連当事者>

株式会社キッツ

《製鋼事業》

鋳鋼製品の製造販売を行っております。

<関連当事者>

株式会社キッツ

《電気設備関連事業》

原子力発電所及び東日本地区での電気設備工事業務を行っております。

<関係会社>

太陽電業株式会社

《その他》

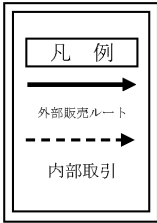
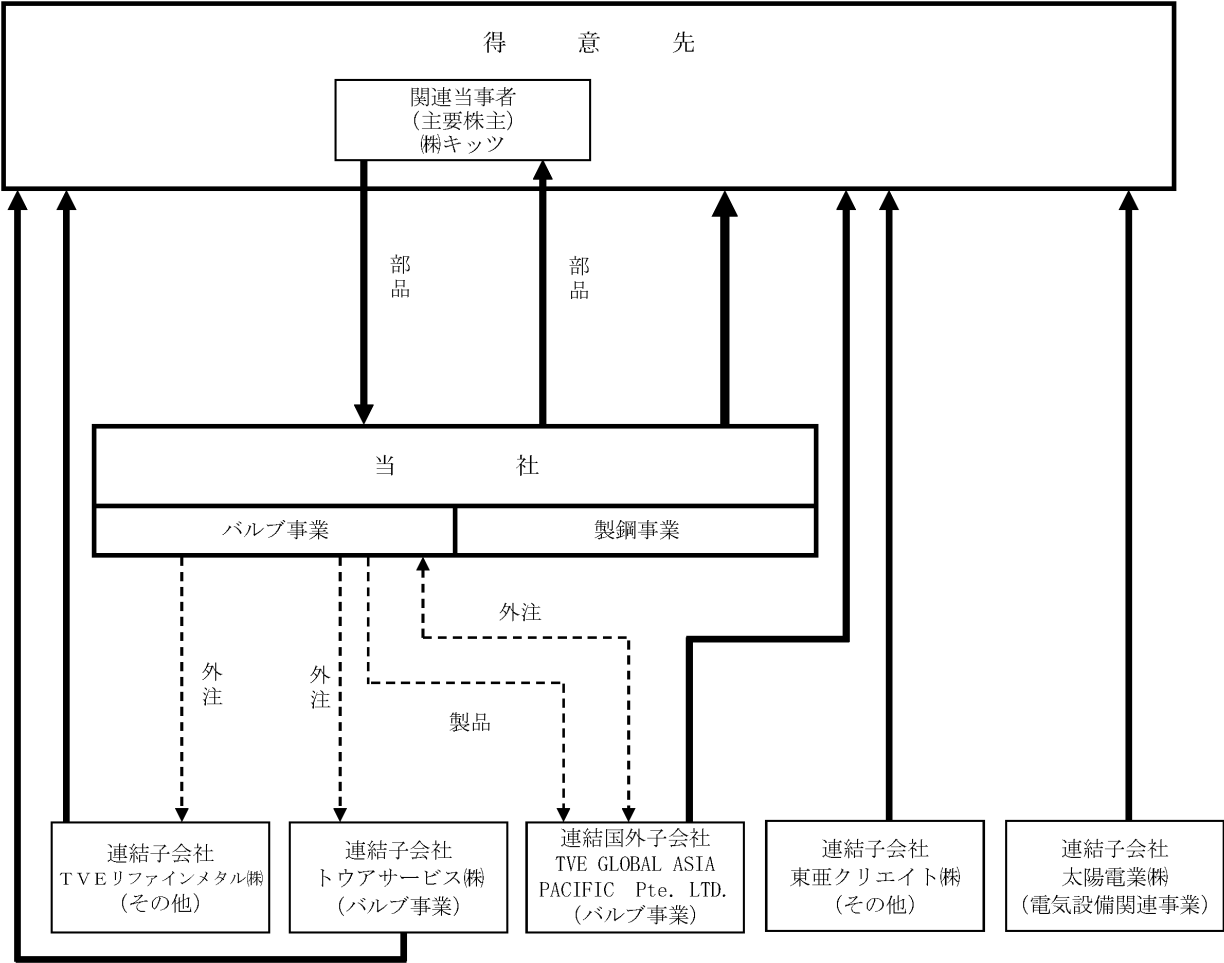
福島県を活動拠点とした地域復興事業及び福井県を活動拠点としたクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業を行っております。

<関係会社>

東亜クリエイト株式会社

TVEリファインメタル株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トウアサービズ(株)	兵庫県尼崎市	64	バルブ	99.9 (0.7)	役員の兼務 有 社員の受入
(連結子会社) 東亜クリエイト(株)	福島県いわき市	10	その他	99.8	役員の兼務 有 資金の貸付 社員の出向
(連結子会社) T V E リファインメ タル(株)	福井県大飯郡	49	その他	99.9 (0.1)	役員の兼務 有 資金の貸付 社員の出向
(連結子会社) 太陽電業(株) (注) 5	東京都大田区	50	電気設備関連	100.0	役員の兼務 有 資金の借入 社員の出向
(連結国外子会社) TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,815	バルブ	100.0	役員の兼務 有 資金の貸付 社員の出向

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 当連結会計年度において、太陽電業(株)の株式を取得し、連結子会社といたしました。
 5. 太陽電業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,032,058千円
	(2) 経常利益	112,967千円
	(3) 当期純利益	263,217千円
	(4) 純資産額	2,328,919千円
	(5) 総資産額	2,859,563千円

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)光通信 (注) 2	東京都 豊島区	54,259	法人サービス 個人サービス 取次販売	20.9%	その他の関係会社 役員の兼務 無

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 当連結会計年度において、(株)光通信及び同社の子会社4社(光通信(株)、(株)UH Partners 2、(株)UH Partners 3及び(株)エスアイエル)が当社株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
バルブ事業	220 (52)
製鋼事業	64 (2)
電気設備関連事業	84 (11)
その他	16 (3)
全社(共通)	28 (2)
合計	412 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、嘱託及び臨時従業員数(契約社員、パートタイマーは含み、社外の人材会社からの派遣社員は除いております。)の平均雇用人員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数(管理部門を除く)を記載しております。
4. その他の従業員数は、東亜クリエイト株式会社及びTVEリファインメタル株式会社の従業員の員数(管理部門を除く)を記載しております。
5. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ84名増加しております。大幅な増加の要因として、当連結会計年度より太陽電業株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
298 (38)	43才5ヶ月	16年5ヶ月	6,166,651

セグメントの名称	従業員数(名)
バルブ事業	206 (36)
製鋼事業	64 (1)
電気設備関連事業	— (—)
その他	— (—)
全社(共通)	28 (1)
合計	298 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結子会社から当社への出向者を含んでおります。)であり、嘱託及び臨時従業員数(契約社員、パートタイマーは含み、社外の人材会社からの派遣社員は除いております。)の平均雇用人員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、給与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当社への出向者については当社の負担額により算出しております。
3. 満60才定年退職制度を採用しております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数(管理部門を除く)を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社は労働組合を結成しており、現在JAMに加盟しております。連結子会社については労働組合を結成しておりません。

なお、労使関係は相互理解を基調に円満な関係で推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様のニーズに沿ったバルブの製造からメンテナンスまで、バルブのトータルライフにわたるさまざまなサービスをスピーディにご提供できる体制作りにも弛まぬ努力を続けております。お客様に安心してご使用いただける高品質・高性能なバルブ製品、バルブの予防保全に絶大な力を発揮する診断機器、豊富な知識・経験を持つ技術者によるメンテナンスサービスなどで、全国の原子力発電所（以下、「原発」）、火力発電所をはじめとする各種産業用プラントの安全で安定した運転のお手伝いを通じ、社会に貢献できる企業グループであり続けたいと考えております。当社グループでは、グループ会社共通の社是として、

- 一 信頼される企業として社会の進歩に貢献する
- 一 誠実と融和により健康で活気のある職場をつくる
- 一 経営の刷新と技術の開発につとめる

を掲げ、全役職員のベクトルを同じ方向に揃えグループ力の結集を図ることで、顧客満足度を高め、社会・地域の健全な発展に貢献し、従業員とその家族の生活を守り、株主への適正な利益分配を行い、安定的持続可能な強固で粘りのある企業体質の構築を目指しております。

また、当社グループの主な事業である、バルブ製品の製造、メンテナンスとも、高い技術を持つ地域の協力工場や、厳しい工期と過酷な環境下でのメンテナンス作業に従事される外注技術者など、数多くの関係取引先のご協力を頂戴することで成り立っており、常に感謝の心を忘れることなく、今後も関係取引先との相互発展を基本とした強い信頼・協力関係を構築してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが製造いたしますバルブ製品、鋳鋼製品のほとんどは、お客様の個別仕様書によって受注・生産を行っており、汎用品はごく一部にすぎません。また、バルブメンテナンスサービスにつきましても、一般的な定期保守点検契約のようなものは存在せず、比較的安定的に売上が望まれる原子力発電所の定期検査工事を除いては、基本的にプラントの運転状況とそれに応じた当社の営業活動の成果によるものであります。

よって各年度の売上高は必ずしも安定したものではないため、損益も同様に年度毎の山谷が非常に激しくなる可能性があり、特にバルブ事業は、売上の増減に加えその時々々の工場操業度によっても損益に少なからず変動が発生し、目標とする経営指標として、例えば投下資本に対する利益率等を設定したとしても、以上のような理由から分子となる利益の変動が大きく、安定的且つ継続的な目標指標とすることは困難であると考えております。

このため、年度計画及び中期収益計画の策定に際しては、各年度に予想される市場環境から受注想定案件を積み上げることにより、売上高、営業利益、経常利益を予算化することとしております。

そして個々の案件の受注時には、厳密な貢献利益（限界利益）管理のもと、その時々々の工場操業度と平準化効果、社員・外注作業者の最適要員配置、後年度における期待収益性などを重要な要素として受注判断を行うことで利益管理を実施しており、これにより機会損失を最小化し、獲得利益の最大化を計っております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては重要な役割を担うバルブは海外製品が導入されていましたが、現在ではPWRと呼ばれる加圧水型原子炉の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

当社グループは予てより特定の事業分野、つまり原発への過度の依存をリスクとして認識し、開示してまいりました。にもかかわらず全く想定外の事態、すなわち東日本大震災の津波による福島原発の事故でこれが顕在化し、現在の厳しい状況に陥るに至りました。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発関連事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。

福島原発の事故から11年が経過し、これまでにPWR型の6原発10基で再稼働が実現しましたが、BWR型原発については依然、再稼働の見通しは立っておらず、十分な市場回復には程遠い状況が続いています。よって原発を中心とした事業の軸を堅持しつつも、それに比肩する強い収益の柱を加えることが、現在の最重要課題であることには変わりはありません。

これら課題解決を目指し、『改定・中期経営計画2019』では、経営基盤の構造改革、既存3事業の深化、新領域への挑戦を主要戦略に掲げ取り組むことを表明しております。

2021年10月に公表された国の第6次エネルギー基本計画では、原子力は長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源であって、20～22%を構成する重要電源と位置付けられ、今後の新たな展開も期待されるようですが、これまで以上に想像力とリスク感応度を高め、決して同じ轍は踏まないことを肝に銘じ事業に取り組んでまいります。

また、統合報告書等を作成できるレベルにはまだまだ至りませんが、非財務情報の開示充実、ESGへの対応など、上場企業として責務を果たしてまいります。

②経営基盤の構造改革

(生産性の改善～TAMES Project～)

当社グループは今年創業100周年を迎えました。社会に求められつつ会社を長く継続するためには成長戦略とともに事業基盤の強化が不可欠です。これを具体化する施策として、全社的業務効率改善活動である通称『TAMES-Project』の全社展開を進めております。

活動は、生産現場の効率改善を目指す『TAMES-Factory』、販売管理部門の効率改善を目指す『TAMES-Office』、ITを活用し全社横断的な効率改善の基盤を整備する『TAMES-DX』、人へのアプローチで働き甲斐のある活力あふれる職場をつくる『TAMES-Active』、次の時代を担う事業の柱となる製品・サービスの開発を目指す『TAMES-RD』の5つで構成され、それぞれに活動メンバーを選定し推進しております。

完全受注生産型事業においては、効率化を単に生産量だけに求めることはできません。すべての営業循環の中において、時間・規格・技術・場所等々、多くの制約の中で機会損失と闘いながら業務効率向上を実現していく必要があります、これは決して簡単なことではありません。

この課題に全社的に取り組み、経営効率向上を目指すのが本プロジェクトの狙いです。その狙いはコスト低減に留まらず、SDGsの諸課題、働き方改革、ICTの推進、健康経営、新製品・サービスの創出など、内外の課題を取り込みながら包括的に企業基盤の強化・改善を進めてまいります。

③既存3事業の深化

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

バルブ事業とメンテナンス事業は、当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かし、グローバルニッチトップ化戦略の中核に位置付けられます。

国内原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献する新たな提案で顧客満足度を高め、原発廃止措置支援装置の開発、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発などで成長を目指してまいります。また同時にコスト面での課題を克服すべくTAMES-Project活動での効率化実現に取り組んでまいります。

製鋼事業は製品の高付加価値化を主要施策として進めてまいります。昨今の経済情勢下、材料高による採算性悪化に苦しんでおり、この対応はもとより、加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供により収益性の改善を推進してまいります。

④新領域への挑戦

(グローバルニッチトップへの挑戦)

既存事業の中核であるバルブ事業は、世間的には市場飽和状態にあって、決して魅力的なものとは映らないでしょう。だからこそ当社グループはグローバルニッチトップを目指すことを選択し、その中において新たな事業領域の開発は不可欠な戦略であります。

発電所では非常に多くのバルブが使用されていますが、高温高圧弁・安全弁は数多あるバルブのごく一部に過ぎません。しかし調達価格で見たときその割合は決して小さなものではなく、ここに勝機があると考えております。

また圧力容器の防護設備のひとつである安全弁は当社グループの看板商品です。原発という極めて高い安全性が求められるプラントの最重要ラインに当社安全弁は設置され、24時間365日、プラントの安全を見守っており、絶対に他社では代替できない技術で顧客の絶大な信頼を得ております。

こういった、ニッチな分野での商品性やサービス力を徹底的に高めることで、ニッチな市場での競争優位を確立してまいります。

(次世代火力発電)

発電分野においては、脱炭素が絶対的な命題となる中、火力発電所は今後確実に、脱化石燃料化へ向うものと考えられます。残念ながら当社グループのバルブは、風力発電、太陽光発電といった分野では出番がない以上、この火力発電の脱化石燃料化、すなわち水素やアンモニアへの燃料転換に対応するバルブ開発が重要な課題となります。

水素やアンモニアの混焼火力発電は国内においても既に実証事業が進んでいますが、最終形である、専焼型商業発電プラントへのバルブ製品、或いは鋳鋼製品の供給に視点を据え、技術開発に取り組んでまいります。

(廃炉事業)

長期的な事業拡大戦略の一翼を担うのが廃炉事業への進出と考えております。これはバルブ事業の集大成ともいえる事業で、バルブのトータルライフに亘りワン・ストップであらゆるサービスを提供するという、当社グループの目指す姿に通ずるものであります。

具体的な事業のイメージは、廃止された発電所から回収したバルブをリサイクルして新しいバルブ等にして新しい発電所に戻すという非常にシンプルなものですが、そこに至る道程は困難の連続と想定しております。

この実現のため設立した子会社で、資源エネルギー庁より「原子力産業基盤強化事業補助金」に係る間接補助事業者に採択され、活動を開始しております。実際に原発からリサイクル対象の金属が排出されるのはまだ先のことで、事業化・業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

(デジタル技術の活用)

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっております。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるIoT技術も既に当たり前になっております。

当社グループにおいても、長年のバルブ製造やメンテナンスの過程で蓄積した、バルブの検査データや経験、知見、そして電力用高温高圧バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えております。

例えばそのひとつとして、バルブや鋳物に関する技術情報の積極的な公開や、特殊設備の異業種での活用可能性を探るなど、新たな市場・顧客を求めデジタルマーケティングに取り組んでおります。また、これまでは狭い市場と決めつけることであまり縁のなかった、各種産業機器等の展示会に積極的に出展し、新たな分野への進出の足掛かりを探る活動を進めております。

やれることは何でもやってみる、TAMES＝「試す」の精神で取り組み、これをひとつのきっかけに新たなバルブソリューションを展開してまいります。

(新たな子会社事業とのシナジー創出)

当連結会計年度に太陽電業株式会社を子会社に加えました。同社は東日本地区の原発で放射線管理業務や電気設備関連工事を行っており、同社との連携により市場と事業での拡大が期待できます。

また、東日本大震災以降、同地域での収益は原発に限らず火力発電所でも低下しており、震災前のレベルを取り戻すためにも重要な拠点になり得るものと考えております。

今後は早期のシナジー創出に向け人材の交流をはじめとした具体的な活動を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

当社グループのバルブ事業の売上は、原子力・火力発電所に代表される国内電力市場向けの製品・メンテナンスが重要な割合を占めています。また、当社グループはわが国の原子力発電黎明期より原発事業に関わってきました。その責任を全うするためには、今後も電力市場に強く依存した事業運営は不可避であり、どのような要因であれ、電力市場に大きな変化が生じることは、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

その要因は、自然災害、原発再稼働等に対する司法判断や国による規制、事故等による発電所の運転停止、発電技術革新、発電燃料の転換、電力自由化などの発電事業形態の変化、地球温暖化問題に由来する従来型火力発電市場縮小とそれに伴う市場の変化、電力業界を取り巻くサプライヤーの動向、再生可能エネルギーや局所発電など消費者側における発電設備転換など、実にさまざまなものが想定されます。

例えば、2011年に発生した東日本大震災による福島原発事故では、事故後国内すべての原発が停止し、その後、多くの原発で廃炉が決定され、市場は大きく縮小する事態となりました。今後は、全く再稼働に至っていない沸騰水型原発（BWR）の運転再開による一定の需要が見込まれますが、わが国の電力政策において原発はどう位置付けられていくのかはもちろん、小型原発（SMR）や次世代原発に対する国の取組はどうなっていくのかなど、まだまだ不透明な状況が続くことが想定されます。

火力発電所においても、温室効果ガス削減問題からその市場は極めて不透明な状況にあります。特に海外では、既に国内以上に厳しい状況に向かっており、世界的な投資の引き揚げ・停止などにより、新規事業の計画中止が相次いでいるとの認識です。

他方これらを背景に、電力プラントは大きく変化しつつあります。まずはゼロ・エミッション火力発電燃料である水素、アンモニアなどへの燃料転換、そしてAIやITを用いたプラント管理技術の変化が特に当社グループにとって重要なものと考えています。当社グループがこういった新しい技術等に対応したバルブ製品、メンテナンスを提供できない場合、これまで築いた高温高圧弁メーカーとしてのステータスは大きく揺らぎかねません。よって、積極的な研究と投資を継続し、しっかりと市場の変化に対応していく必要がありますが、高度な要求とその速度に対応できない場合には重大な業績への影響が生じる可能性があります。

(2) 大規模自然災害や事故などによる影響

当社グループの製造拠点は、バルブ製造を行う兵庫県尼崎市の本社工場とバルブの主要素材である鋳鋼部品の製造を行う三重県伊賀市の伊賀工場の国内2か所となっています。これらの生産拠点が、地震、台風、洪水、高潮などによる大規模自然災害や火災事故に見舞われた場合、業績等に重大な影響を受ける可能性があります。

本社工場の所在する兵庫県尼崎市は、南海トラフ巨大地震の被害想定地域であることに加え、工場の多くの建屋は1960年代の建築であるため、耐震性や耐火性に対しリスクを有しており危機感を一層強めています。伊賀工場は本社工場の前工程として機能していることから、設備面において一方の緊急時に他方がその機能・役割を代替する関係にはなく、一方が被災することはそのまま生産プロセスの途絶に直結し、機会損失の発生や納期遅延など当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

実際、本社工場は1995年1月に発生した阪神大震災で被災しました。工場そのものは周辺地域の状況に比して小さな被害に留まりましたが、従業員の多くが被災し、また公共交通機関が長期に亘り途絶したため、工場稼働の支障期間も長期に及び、相応の業績影響が発生しました。

一般に、軽減と移転しかリスク対応策のないこの課題に対し、現実的にどれほどの具体的対策が可能か非常に難しいところではありますが、まずは確実な事業継続体制確立のための恒久対策として、そして、従業員の命を守り安心・安全に働くことができる職場の実現のため、工場建屋の耐震改修、或いは適地への移転などについて鋭意検討するとともに、非常時のBCP対応を着実に進めてまいります。

しかし、他方ではこれらの対策には非常に多額の資金が必要となります。そのため当社グループでは、ここ数期の好調な業績で増加した資金の集積に努めてまいりました。当社グループは完全受注生産型の事業形態であることから、業績は年度により大きく変動する傾向があり、そのような状況下においては、金融機関からの十分な資金調達が得られない可能性があるためです。このような政策は必ずしも、投資家の利害と一致しない可能性もありますが、事業の継続性をまず確実なものとするための不可欠なものと考えております。そして裏返せばこの対応が遅れ、危惧するリスクが顕在化した場合には、極めて重大な業績への影響を回避できない可能性が高いものになると考えております。

(3) 製品、メンテナンス上の瑕疵などに起因し生じる影響

当社グループの製品は、原発をはじめとした各種産業用プラントの重要部位で採用されているため、その製造上の欠陥や当社グループが行ったメンテナンスの不具合等により動作不良等が生じ、本来の機能を果たせない場合、重大な事故による被害の発生、或いはプラントの運転停止による経済的損害の発生などが賠償問題につながる可能性があります。それらは当社グループの業績に重大な影響を及ぼすリスクがあります。

製品やサービスに品質上の問題が生じる要因は実にさまざまです。最近では、少子高齢化による労働人口の減少で従業員の採用が思うように進まず、その結果として技術伝承が進まないリスク、協力会社の後継者不在による廃業リスク、IT活用の遅れなどにより属人的対応から脱しきれず業務に支障が生じるなどのリスクも潜在しています。

当社グループでは、まずは従業員の一人一人に品質意識の徹底を図ることで、基盤を作り上げたうえで組織的な品質マネジメントシステムを適切に機能させ、その確実な運用を担保するための内部統制システムを組み合わせることで、高い品質レベルを維持できるものと考えております。今後も更なる品質体制の強化により、リスクが顕在化することのないよう努めてまいります。

(4) コンピューターシステム停止による影響

当社グループは完全受注生産型のビジネスを行っていることから、ビジネスフローに最適化させた、オリジナルの基幹業務系情報処理システムを採用しています。ここでその現状やリスク対策について詳らかにすることは、逆に新たなリスクを招く可能性があるため差し控えますが、ネットワーク環境に由来するシステム運用上の支障や、悪意をもったウイルス攻撃などによるデータ喪失・破壊、或いはデータが利用不能に陥るなどのリスクは常に存在していると考えています。

これらのリスクに備えるため、当社グループでは、営業・技術情報の保全のため、物理的な情報流出対策を実施するとともに、次世代型ウイルス検知システム（NGAV）とエンドポイント対策（EDR）によるシステムの入口・出口の監視、データの多重化などを行うことで、被害の防止と軽減を図っております。そして同時に、システム利用者の意識改革教育の実施、システム運用における内部統制の確立で万全を期しています。

しかし、一般に言われるとおり、ウイルスをはじめとしたシステムに対する悪意をもった攻撃を完全に排除することは困難であると同時に、コストと便益の関係から決して無尽蔵のリソースを投入し対策を行うことが最善ではないとの認識でいます。よって、万一の場合においても被害の最小化と復旧の最速化を図ることで対応してまいります。想定以上の状況が生じた場合には重大な事業への影響が生じる可能性があります。

(5) 法的規制、各種許認可等を維持できない場合の影響

当社グループの一部事業は、建設業法に基づく一般建設業、特定建設業の許可を必要とするものです。そしてこの許可を維持するため、或いは許可に基づき具体的な工事を施行するためには、一定の人的要件を常に充足しておく必要がありますが、今後何らかの事由により、その要件を充足できなくなった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、原子力・火力発電所等を納入先とすることから、製品においては、数多くの規制・規格・許認可への適合が、メンテナンスの施工に際しては、一定の経験年数や技量認定・資格を取得した作業員の配置がそれぞれ求められます。

当社グループでは、これらの要件を欠くことのないよう計画的な人材育成とプロセス管理を実施していますが、さまざまな要因による能力的制約や人的制約等から、これらに適切に対応することができない場合には業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス等の感染症による影響

2020年春以降、世界を大混乱に陥れた新型コロナウイルスはワクチン接種が進んだことで沈静化しつつあり、インフルエンザと同じ分類へ変更が検討されるなど、出口戦略へ向かいつつあります。当社グループにおいては、早期に感染拡大対策を実施し、テレワークが可能な領域においては積極的に人流を抑制することで、重大な事業運営上の影響を受けることなくここまでできました。

しかし、今後もリスク環境は継続し、たとえ一旦は沈静化したとしても、変異型の登場や新種のウイルスなどで再度同様の事態となる可能性は否定できず、社内クラスターや大量の濃厚接触者発生、顧客や協力会社が同様の状況に陥ることによるサプライチェーンの途絶、予定した工事の中止・中断・延期など、事業運営に重大な影響が生じる可能性があります。

また、海外との取引においては、当該相手国での経済活動規制の影響もありましたが、日本政府による厳しい渡航規制が長く続いたことで、特に営業面で強く影響を受けることとなりました。具体的には海外の感染拡大地域における新規プラント建設プロジェクトの延期に伴う受注計画への影響、海外発電所へのメンテナンス技術者の派遣見送りによる受注機会の喪失などが挙げられます。

今回の新型コロナウイルスに限らず、インフルエンザ、ノロウイルス等、感染症拡大の恐れは常にあります。今後も状況に応じ、事業影響の最少化を図ってまいります。従業員の命や健康に関わる問題であり、慎重な対応が求められると同時に、防疫の限界、或いはそもそも当社グループの対応だけでリスクを回避できる種類のものではないことから、その状況によっては業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 労働災害による影響

製造現場、メンテナンス現場では常に労働災害と背中合わせの状況にありますが、安全に優先する何物も存在しないとの意識を持って、「ご安全に」を日々の挨拶にして、全社グループを挙げ無災害に取り組んでいます。

しかし、無災害を長期に亘り継続することは非常に難しく、現にここ数年でいくつかの災害が発生しています。いずれも少しの不注意や作業上の不手際の問題であり、原因が単純・簡単であるが故になかなか根絶には至らないというのが現実です。

労働災害の発生は、大切な従業員の命を脅かし苦痛をもたらすことはもちろん、労働災害を引き起こす要因を有する職場そのものが高生産性を実現できず、その結果として作業遅延が生じるなど多くの影響をもたらします。そして、労働災害が発生した場合には、その内容によっては、顧客から指名停止を受けるなど営業活動への支障が生じることもあり、そのような事態に陥った場合の業績影響は重要なものとなる可能性があります。

労働災害は仕事の仕組みと個人への教育とチームワークで防ぐ必要があります。個々の安全意識と集団の安全意識を徹底的に高め、精神論だけではなく、物理的な安全対策のためにリソースを投入することで災害が起きない仕組みをしっかりと構築し、安全第一の職場を作り上げることでリスクの顕在化を阻止してまいります。

(8) コンプライアンス違反による影響

当社グループは会社法、金融商品取引法、労働法、税法等の各種法令はもとより、製造するバルブに関する各種規格のほか、取引先との契約に基づく合意等も含め、非常に多くの規制への適合が求められるため、それら規則が遵守されているかを管理するための体制を構築しています。

具体的には監査等委員、会計監査人、内部監査室、品質保証統括室などによる組織的な監査に加え、各事業部門において業務手順を「見える化」することで、リスクの所在とその対策を明確にする内部統制システムの運用によりコンプライアンスを担保するとともに、万が一コンプライアンスが損なわれるようなことがあった場合においても、適時に不適切な事象を発見する仕組みを構築することで、被害・影響の最少化に努めております。

しかし、コンプライアンスの概念は極めて多岐・広範に亘り、重要性基準もその時々により変化することから、会社の業績やブランドイメージに対し致命的な影響が生じる状況に至らないことを管理体制の基本としており、完全にリスクを排除することは困難であると考えられます。

当社グループは電力事業という極めて社会性の高い分野で、且つ原発向けという完全な品質を求められるバルブ製品・サービスの提供を生業とするため、コンプライアンス問題で、顧客・社会の信頼を損ねることは企業の存在そのものが否定される可能性にもつながりかねないことを強く認識し、日々コンプライアンス活動に取り組んでおります。

(9) 環境に対する課題意識の高まりによる影響

地球温暖化問題に由来する環境への課題意識の社会的な高まりは、当社グループの事業においても、営業面、コスト面に非常に大きな影響をもたらすものと考えています。特に営業面においては、当社グループの主要顧客である火力発電所が、二大温室効果ガスである二酸化炭素の最大排出源のひとつであることから、その影響は当然に不可避の状況にあるといえます。このリスクについては、社会と顧客の対応を注視し、その変化に迅速に対応していくことはもちろん、次の予想される展開に対し先手を打って対応していくことで軽減を図る以外はないものと考えております。

他方、コスト面におきましても重大な課題が存在します。当社グループのバルブ製造プロセスには、鋳鋼製造工程があり、非常に大きな電力を消費することから、電力料の生産コストに占める割合は非常に高いものとなっております。今後、この製造過程での電力使用に伴う温室効果ガス削減の対応が必要となりますが、例えば、設備改善や非化石証書等の購入などによっても、相応のコストが必要であり、その内容によっては業績に大きな影響を与える可能性があります。

(10) 材料費等原価高騰による影響

当社グループの製造するバルブの主な原材料は、鉄、ステンレスを中心とした金属材料で、クロム、ニッケル、タングステンなどのいわゆるレアメタルも使用しています。このような金属材料は、市況により調達価格や調達可能数量やロットが変動することから、これらの安定的調達のため、信頼のおける複数のサプライヤーとの取引を行うなどでリスクヘッジを図っておりますが、著しい価格の高騰や調達支障の発生のリスクは常にあります。

また、当社グループのバルブは、これら金属材料を電炉で溶かし、鋳型に流し込むことで製造する鋳鋼弁と呼ばれるものです。この鋳造工程では溶解時に非常に多くの電力を消費し、またその後工程である熱処理段階でも電気、或いは灯油などのエネルギーを使用します。

ロシアによるウクライナ侵攻、海外主要国との政策金利差による為替変動などが、原材料価格や燃料価格の上昇ほか多方面に、今までにないほどの大きな影響をもたらしていますが、こういった状況によって業績に対し大きな影響を与える可能性があります

(11) I T・D X化の対応遅れ・不首尾による影響

当社グループにおきましても、I T・D Xを活用した製品・サービスの開発はもちろん、生産設備やメンテナンス機器への応用は重要課題と考えております。

例えばバルブのメンテナンスでは、従来の時間監視型の保全から状態監視型の保全に軸足が移る中、いかにプラントの運転中にバルブの異常事象を把握し、次のメンテナンスにつなげていく必要があります。或いは、工場の老朽化に対し、今後大規模な設備投資が必要になると考えますが、この投資に際しても、いかに効率的な生産を実現していくかは重要な課題です。そしてこれらの実施に際しての最も必要な視点は、I T・D Xの最大限の利用であると考えます。

当社グループでは、I T・D X人材の確保・育成に注力し、これらの実現に取り組んでまいりますが、仮に著しく時流に乗り遅れ、従来の枠を脱することができないなら、それは商品力でもコスト競争力でも他社の後塵を拝することになり、その結果として業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大があったものの、ワクチン接種が進んだことなどで規制緩和が進み、持ち直しの動きが見られましたが、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化する中、消費者物価、原材料価格の上昇や円安進行もあって、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に、鋳鋼製品の製造事業などを展開しており、当連結会計年度から主に東日本の原子力発電所（以下、「原発」）で放射線管理業務等を行う太陽電業株式会社をグループに加え、事業領域の拡大を図っております。

バルブ事業の主要顧客である原発向けビジネスは、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故以降、依然として厳しい状況にあります。加えて、温室効果ガスによる地球温暖化問題から、脱炭素社会へ向けた取り組みが一段と加速し、もう一方の主要納入先である石炭火力発電所の将来について不確実性が高まりつつあります。

しかし一方では、政府のグリーントランスフォーメーション（以下、「GX」）実行会議において、原発の再稼働や運転期間の延長、次世代革新炉の建設による原発の新設やリプレースの検討など、短期的には電力需給ひっ迫の解消、中長期的にはGX推進のため、原発推進の必要性が示され、当社グループにとって明るいニュースとなりました。

このような環境下、当連結会計年度におきましては、主力事業であるバルブ事業で、九州電力、関西電力の原発で定期検査工事が完了し売上を計上しましたが、前期に比べ、定期検査工事件数、再稼働前点検工事等の案件が減少したことに加え、火力発電案件についても大型案件がほとんどなく、売上高は85億14百万円（前年同期比18.5%減）に留まりました。

この結果、採算面においても、絶対的な売上不足により固定費の回収が十分に進まず、加えて特に製鋼事業において材料高騰の影響を著しく受け、当連結会計年度より新たに太陽電業株式会社を連結に加え挽回を図りましたが、営業損益は86百万円の赤字（前年同期は6億96百万円の黒字）、経常損益は27百万円の黒字（前年同期比96.4%減）、親会社株主に帰属する当期純損益は60百万円の赤字（前年同期は4億55百万円の黒字）となりました。

以上のように事業環境が急速に変化する中、「中期経営計画2019」の見直しとこれまでの振り返りを行い、2022年11月改定版として開示いたしました。現状の課題を再確認し、経営基盤の構造改革、既存3事業の深化、新領域への挑戦、という3つの戦略のもとに、企業価値向上を目指してまいります。

表：報告セグメント内の種類別売上高

報告セグメント	種類別の売上高	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ（新製弁）	2,272	1,721	△24.3
	バルブ用取替補修部品	1,179	913	△22.6
	原子力発電所定期検査工事	1,724	795	△53.9
	その他メンテナンス等の役務提供	3,865	2,811	△27.3
小計		9,041	6,241	△31.0
製鋼事業	鋳鋼製品	913	1,056	15.7
電気設備関連事業	電気設備関連工事	—	1,032	—
その他	地域復興事業	314	104	△66.7
	リファインメタル事業	333	160	△51.9
消去又は全社		△152	△81	—
合計		10,451	8,514	△18.5

報告セグメント別では、バルブ事業の売上高は、九州電力川内原発1号機・2号機、同玄海原発4号機、関西電力高浜原発3号機、同大飯原発4号機、同美浜原発3号機で定期検査工事が完了し売上計上しましたが、これら以外には火力発電所向けを含め大型案件が乏しく、売上高は62億41百万円（前年同期比31.0%減）、セグメント利益も10億96百万円（前年同期比38.7%減）となり、前年同期に比して大幅な減収減益となりました。

製鋼事業は、一部顧客からの受注が安定的に推移した結果、売上高は10億56百万円（前年同期比15.7%増）となりましたが、材料の仕入価格の高騰などの影響もあり、セグメント損益は3億41百万円の赤字（前年同期は2億31百万円の赤字）となり赤字幅は前期に比して拡大しました。

当連結会計年度から報告セグメントに追加した電気設備関連事業は、2022年1月より新たに子会社となった太陽電業株式会社における事業であり、原発における設備・放射線計測器類の保守や電気設備工事などを主に行っており、売上高は10億32百万円、セグメント利益は86百万円となりました。

なお、前連結会計年度まで報告セグメントとしておりました除染事業は、地域除染事業の規模縮小により、売上高、セグメント利益が少額となったことから、当連結会計年度の期首より、その他に含めて表示しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績影響については、主にメンテナンス工場の現場においてクラスターが発生するなど工事日程に影響が生じ、売上計上に時期ズレなどが生じる可能性を危惧いたしましたが、当連結会計年度におきましては、そういった重大な事象は発生しておらず、格段の影響はありませんでした。

今後も同様のリスクは続きますが、事業の性質上、工事そのものが中止になるという事はほぼありません。しかし工期変更や工事現場への入場規制による効率低下などが業績にマイナス影響が出る可能性について、状況に変化は無いものと考えております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は41億26百万円となり、前連結会計年度末に比して9億29百万円減少しました。この内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

減価償却を3億30百万円実施した上で税金等調整前当期純利益を16百万円計上したところに、売上債権の減少で3億30百万円の増加がありましたが、棚卸資産の増加で3億66百万円、未払消費税等の減少で4億50百万円の減少などキャッシュ・アウトの要因が上回ったことから3億82百万円のキャッシュ・アウト（前年同期は27億88百万円のキャッシュ・イン）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出を中心に8億6百万円のキャッシュ・アウト（前年同期は5億36百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施、短期借入金の増加などにより2億14百万円のキャッシュ・イン（前年同期は2億5百万円のキャッシュ・アウト）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比 (%)
バルブ事業 (千円)	1,737,136	△13.9
製鋼事業 (千円)	1,364,972	27.9
合計 (千円)	3,102,109	0.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. バルブ事業のメンテナンス等、電気設備関連事業及びその他については、事業の性格上生産実績の概念は馴染みませんので金額及び前年同期比を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
バルブ事業	7,059,756	44.0	4,062,819	25.2
製鋼事業	1,006,357	6.1	368,455	△12.1
電気設備関連事業	1,123,855	—	91,797	—
その他	269,872	△28.5	40,460	13.3
消去又は全社	△82,009	—	—	—
合計	9,377,831	54.4	4,563,531	23.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度より太陽電業株式会社を連結の範囲に含んだことにより、「電気設備関連事業」の期首受注残高232,278千円を当期受注高に含んでおります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比 (%)
バルブ事業 (千円)	6,241,990	△31.0
製鋼事業 (千円)	1,056,934	15.7
電気設備関連事業 (千円)	1,032,058	—
その他 (千円)	265,138	△59.1
消去又は全社 (千円)	△81,829	—
合計 (千円)	8,514,291	△18.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先別	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事パワーシステムズ株式会社	4,666,367	44.6	3,162,247	37.1
三菱重工業株式会社	1,642,614	15.7	858,991	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産残高は129億74百万円となり、前連結会計年度末に比して6億34百万円増加しました。その内訳は、流動資産が90億43百万円で同2億19百万円減少し、固定資産は39億30百万円で同8億53百万円の増加となっております。

流動資産では、有価証券が14億円減少し、現金及び預金が4億70百万円増加となっております。固定資産では、リース資産が27百万円減少しておりますが、建物及び構築物が3億66百万円増加となっております。

(負債の部)

負債残高は35億84百万円となり、前連結会計年度末に比して6億11百万円増加しました。主な要因は、短期借入金金が4億50百万円、電子記録債務が94百万円、受注損失引当金が73百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

(純資産の部)

純資産の残高は93億89百万円で、前連結会計年度に係る株主配当金の支出、当連結会計年度に係る株主中間配当金の支出、当連結会計年度での親会社株主に帰属する当期純損失を計上しましたが、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比して22百万円増加しました。

② 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は85億14百万円となり、前連結会計年度と比べ19億37百万円減少（前年同期比18.5%減）しました。

当連結会計年度では、新たに連結の範囲に含めた太陽電業株式会社による電気設備関連事業が10億32百万円及び製鋼事業において前連結会計年度に比べ鋳鋼製品が1億43百万円それぞれ増加しましたが、パルプ事業においてパルプ新製弁、取替補修部品、原子力発電所の定検工事及びその他メンテナンス等の役務を合わせて27億99百万円減少となり、前連結会計年度の売上高を大幅に下回ることとなりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損益は86百万円の赤字（前年同期は6億96百万円の黒字）となりました。

当連結会計年度では、パルプ事業において前連結会計年度に比べ、原子力発電所の定期検査工事件数、再稼働前点検工事等の案件が減少したことに加え、火力発電案件についても大型案件が減少したこと等で、前連結会計年度を下回る営業利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の営業利益に営業外損益の純額1億14百万円を加算し、これに特別損益の純額10百万円を減算し、次に法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純損失を加減算した結果、60百万円の赤字（前年同期は4億55百万円の黒字）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源は、自己資金及び金融機関からの借入によっており、金融機関からの借入金については適宜に長期・短期の借入金により資金調達を行うほか、取引金融機関と特定融資枠契約、コミットメントライン契約を締結することで必要な財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

当社グループの事業は主に完全受注生産型であることから、売上時期の偏重や製品の仕掛期間長期化による影響が、営業活動によるキャッシュ・フローの変動につながる傾向にあることから、これら事象について、キャッシュ・フローへの影響を十分に考慮した業務運営を社内に指示・徹底しております。

またこれら事象へ対応する目的も含め、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、機動的な資金調達体制を維持するとともに、運転資金の効率的な運用を図っております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。詳細については、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携受入契約

契約会社名	相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)TVE	(有)テクノプランツ	日本	液体圧装置	日本国内における製造・販売に関する特許実施権の許諾	2011年2月25日から特許の存続期間まで

(2) 業務提携援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
HEハルビン・パワー・プラント・バルブ社	中国	抽気逆止弁 鍛造玉型弁	2010年7月28日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2010年7月28日から22年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで
HEハルビン・パワー・プラント・バルブ社	中国	湿分分離加熱器 逃し弁	2013年4月18日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2013年4月18日から23年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで
HEハルビン・パワー・プラント・バルブ社	中国	原子力発電所用 抽気逆止弁	2013年4月18日	技術的知識、情報及びノウハウの提供	2013年4月18日から22年間若しくは「製品」の製造開始年月日から20年間のどちらか早く到達した日まで

(3) 資本業務提携契約

契約会社名	契約締結日	契約内容
株式会社キッツ	2016年2月12日	①調達協力：相互の国内外調達先を活用し、材料の調達に協力する。 ②技術協力：相互に技術情報を提供し、必要に応じて共同開発をする。 ③生産協力：相互の販売品、もしくは共同開発品を、相互の生産拠点を活用し、最適な生産手段を構築する。 ④販売協力：「石油及びガス分野」並びに「電力分野」において、相互の製品、もしくは共同開発品を、最適な手段により販売する。 ⑤サービス協力：相互のメンテナンス機能を活用し、最適なサービス体制を構築する。

(4) コミットメントライン契約

契約会社名	契約締結日	契約内容
株式会社三菱UFJ銀行	2018年3月30日	総額5億円のコミットメントライン契約による借入枠の設定

(5) 株式譲渡契約

当社は、2021年11月29日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、太陽電業株式会社を完全子会社とする株式譲渡契約の決議を行い、2022年1月4日に、太陽電業株式会社の株式を取得する契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客との対面活動を含め多角的視野を持ち深層追究する事で、当社グループの目指すバルブ総合エンジニアリングサービスの高付加価値化に繋げていくことを目標にしています。各部門間の情報連携を高め、相乗効果を発揮させると同時に、顧客ニーズの発掘と把握に努め、継続的に顧客ニーズの抽出と新商品アイデアに対する可能性評価を行い、研究開発活動を進めています。

開発時に生じる問題点を研究開発者の相互啓発や関連部門との連携により解決すると同時に、そのプロセスから得た新たな技術を生かし、次の研究開発テーマが生まれるという好循環による発展を目指しています。

当社グループの研究開発体制は、大きくは二つに別れ、各部門で日常的に発生する固有の問題点、例えば、DX（デジタルトランスフォーメーション）による生産効率の改善やメンテナンス方法に関する開発等はそれぞれの部門主体で実施し、課題や研究資源が新商品や新事業に対し直接繋がる様な活動については技術部が主体となって実施しています。

なお、これらの成果は、主体となる部門から必要に応じ関連各部門にフィードバックし、研究開発の効率が低下しないようフォローできる体制としています。

更に、研究開発が大きく現実の課題と乖離することがない様に、また喫緊の課題に適切な優先順位をつけてタイムリーに確実に対応していくため、経営と研究開発活動の連携を常に意識し、経営から出された課題・問題点を迅速且つ確実に解決・具体化出来る様に選択と集中による資源の有効活用を意識しながら取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、217,665千円となっております。

各セグメントにおける主な研究開発の内容は、次のとおりであります。

（バルブ事業）

1. 原子力新型炉用バルブの開発
2. 水素関連バルブの開発
3. 配管内研磨機の開発
4. 手動弁取付け用デジタル開度計の開発
5. 廃炉金属切断装置
6. 弁座交換装置の開発

これらバルブ事業に係る研究開発費は、217,665千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は607,504千円であります。セグメントごとの内訳は、バルブ事業では特別高圧受電設備の更新、また、バルブ事業・製鋼事業共通として、基幹システムの高度化などを実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、工場及び倉庫 (兵庫県尼崎市)	バルブ	生産設備、 メンテナンス 管理施設等	410,081	364,169	62,871 (28,132.3)	49,986	16,525	903,634	171
製鋼製造部 (三重県伊賀市)	バルブ 製鋼	生産設備等	303,838	155,421	198,491 (24,808.2)	7,528	19,871	685,151	64
京葉出張所等 (千葉県市原市他)	バルブ	メンテナンス 事務所及び 倉庫等	4,681	16,692	79,829 (1,688.8)	11,108	579	112,891	35

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
太陽電業 株式会社	本社 (東京都大田 区)	電気設備 関連	事務所	33,447	403	176,573 (180.11)	—	1,010	211,434	14
太陽電業 株式会社	福島事業所 (福島県双葉郡 大熊町)	電気設備 関連	事務所 作業場 倉庫等	72,494	2,119	— (—)	—	13,222	87,836	46

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。

(3) 在外子会社

主要なものはないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備計画を連結会社各社が個別に策定し、重要な計画等に際しては、当社が中心となりグループとしての最適化等を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,040,000
計	10,040,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,461,600	2,461,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	2,461,600	2,461,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年11月26日 (注)	△217,000	2,461,600	—	1,739,559	—	772,059

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	13	31	26	6	1,376	1,458	—
所有株式数（単元）	—	1,631	251	10,660	2,775	6	9,245	24,568	4,800
所有株式数の割合（%）	—	6.64	1.02	43.39	11.30	0.02	37.63	100.00	—

（注）自己株式127,547株は「個人その他」の欄に1,275単元、「単元未満株式の状況」の欄に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬一丁目10-1	302,200	12.95
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	203,200	8.71
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	183,700	7.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	171,400	7.34
TOA取引先持株会	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12-1	99,400	4.26
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-12	83,900	3.59
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	77,800	3.33
NCSN-SHOKORO LIMITED （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋一丁目13-1）	76,200	3.26
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	54,700	2.34
前島 崇志	千葉県市川市	47,600	2.04
計	—	1,300,100	55.70

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、83,900株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,329,300	23,293	同上
単元未満株式	普通株式 4,800	—	—
発行済株式総数	2,461,600	—	—
総株主の議決権	—	23,293	—

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社TVE	兵庫県尼崎市西立花町 五丁目12-1	127,500	—	127,500	5.18
計	—	127,500	—	127,500	5.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	0
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	217,000	360,514,336	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	40,275	66,911,129	—	—
保有自己株式数	127,547	—	127,547	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2021年11月26日付で実施した自己株式の消却によるものであります。

3【配当政策】

当社の利益配分は、当社グループの資源を最大限に活用し、高効率の経営により、最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施してまいりたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開や企業体質の強化を図るため、有効に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第23期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開における資金需要などを勘案し、検討した結果、当期末の普通配当は1株当たり25円(普通配当15円、記念配当10円)とさせていただきます。中間配当25円を本年6月に実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	57,486	25
2022年12月23日 定時株主総会決議	58,351	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、有効且つ適正な内部統制システムの運営により、企業を取り巻くリスクを適切にコントロールすることで業務効率を最大化すると共に損失の発生を防止若しくは最少限に留め、同時に、役職員のコンプライアンス意識を高め、透明性・公正性の高い健全な企業であるよう適時に情報開示を実施し、意思決定の迅速化による経営の効率化によって企業価値を高めていくことを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する経営管理体制を整え、経営の透明性及び健全性の強化に努めてまいりましたが、2016年12月に、取締役会の監督機能のより一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させております。また、取締役会での重要な業務執行の決定権限を執行役員で構成する経営会議に委任することで、取締役会の適切な監督のもと経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図っております。

当社は機関設計に、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会を設置しておりますが、指名委員会等設置会社における、指名委員会、報酬委員会のもつ機能を有する任意機関は現時点では設置しておりません。これは今後の課題として認識しております。

これにより当社の経営監視体制は、取締役会による取締役の職務執行の監督、監査等委員会による監査、会計監査人による会計監査、内部監査室による内部監査を以て構築しております。

また当社は、重要な意思決定を行うための機関として、取締役会、経営会議を設置しております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役3名の計8名で構成され、経営上の重要事項に関する意思決定と取締役の職務執行の監査・監督を行っております。

取締役会は毎月1回の月例開催日を設定しており、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則に定める事項について審議いたします。

b. 経営会議

経営会議は、執行役員（取締役を兼務するものを含む）7名で構成されております。

取締役会の員数を最小化するとともに社外取締役の比率を増大することで公正性、迅速性、透明性を維持すると同時に、効率的な経営を実現するため執行役員制度を採用しております。

経営会議は、原則月2回開催し、必要に応じて臨時に開催し、経営会議規程に基づく事項の審議、年度目標の進捗状況を報告・管理するほか、取締役会に付議すべき議題について事前に議論を行い、経営の円滑な遂行を図っております。

c. 監査等委員会

監査等委員会は原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催いたします。

監査等委員は、社外取締役2名を含む3名で構成され、取締役会を始めとする重要会議へ出席し、経営の執行状況を監視するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等のモニタリングを通じ、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、業務が適正に遂行されているかどうかを監査するとともに、必要に応じ、その妥当性及び合理性といった範囲まで内部監査室との連携により監査を行います。

また、監査等委員自らも取締役会の構成員として取締役会において議決権を行使し、重要な業務執行の決定や役員を選定等に関与いたします。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図っております。監査等委員会の職務の補助は、内部監査室が行っています。

d. 内部統制統括責任者

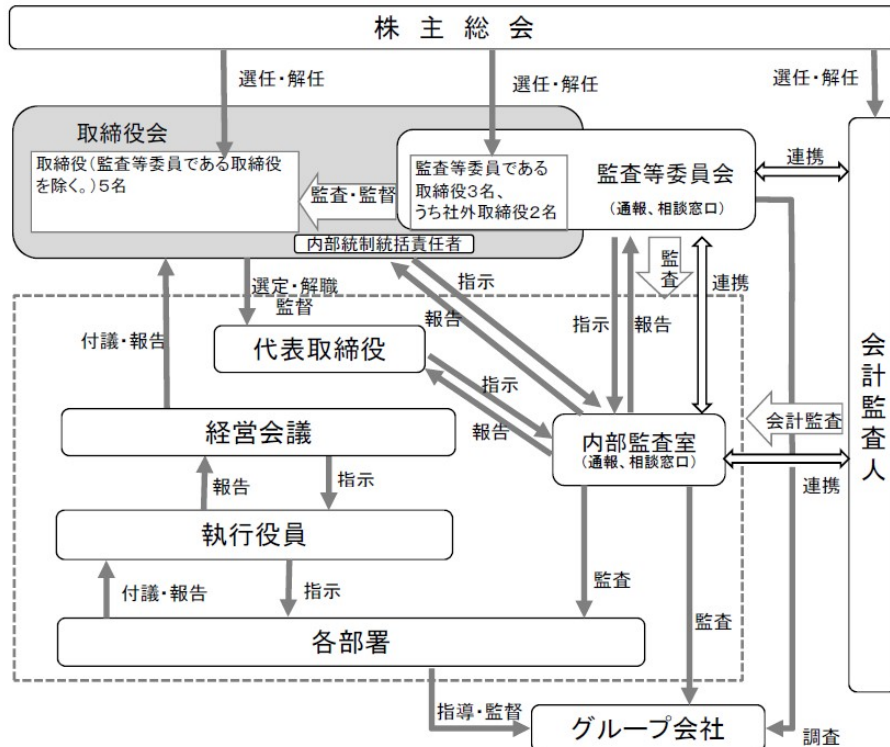
内部統制統括責任者は、リスク管理に関わるすべての活動を統括し、定期的に取り締役に報告しています。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制統括責任者
代表取締役（社長執行役員）	笹野 幸明	◎		○	
取締役（常務執行役員）	飯田 明彦	○		◎	◎
取締役（常務執行役員）	角谷 正昭	○		○	
取締役（常務執行役員）	三宅 利幸	○		○	
取締役	奥井 一史	○			
取締役（監査等委員）	田中 博之	○	◎		
社外取締役（監査等委員）	浜本 光浩	○	○		
社外取締役（監査等委員）	生川 友佳子	○	○		
常務執行役員	川上 浩			○	
執行役員	永井 貴之			○	
執行役員	榊村 英孝			○	

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。

（コーポレート・ガバナンスの体制図）



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため内部統制システムの基本方針を取締役会において決議し、同取締役会で決議した内容に基づいて内部統制機能の整備に取り組んでおります。

具体的な取り組みとしては、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（責任者1名、スタッフ3名）を設置し、内部監査を行い、当該監査の状況等を取締役会並びに監査等委員会へ報告を行い、監査等委員会との情報交換により連携を保ち、監査の有効性及び実効性を高めております。

当連結会計年度においては、グループ各社・各部門を対象としてコンプライアンスやリスク管理等を中心に内部監査を実施し、大きな是正や改善を要する指摘事項はないことを確認しております。

情報開示面につきましては、株主や投資家の皆様をはじめとする利害関係者への説明責任を果たし、経営の透明性を高めるために、管理本部において情報に関する適時開示を含めたIR活動を推進し、経営方針や業績に関する充実した情報開示に努めております。

なお、当社の業務の適正を確保するための基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの役職員は、法令・定款を遵守し、各個人が企業人・社会人としての高度な倫理観に基づいて行動することを基本とする。
- (2) 当社は、『企業行動憲章』及び『グループコンプライアンス規程』を制定し、当社グループの全役職員に対し、これを要約した『TVEグループ役職員行動規範カード』の常時携帯を義務付け、その周知徹底を図る。
- (3) 当社は、コンプライアンスに係るすべての活動を統括する内部統制統括責任者を任命する。
- (4) 内部統制統括責任者は、当社グループ各社におけるコンプライアンス状況の監視・維持・情報収集を行い、活動の状況・成果は定期的に当社取締役会に報告する。
- (5) 当社グループにおいて重大な法令・定款違反及び不正の事実が判明した場合、または未然防止のため、『グループ内部通報規程』を制定する。また、当社グループの全役職員からの通報・相談に応じる窓口を設置し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、当社グループの取締役の職務の執行に係る記録・文書の取り扱いについて、『取締役の職務執行に係る文書管理規程』を設け、適切に保存並びに閲覧の管理を行う。
- (2) 管理体制及び規程は定期的にその有効性を検証し、適宜最適化する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、経営に係るリスクを認識し、適正且つ効率的な業務運営のため、『グループリスク管理規程』を制定する。
- (2) 当社は、内部統制統括責任者を任命し、リスク管理に関わるすべての活動を統括する。
- (3) 内部監査室は、リスクベースの監査によってグループ各社・各部署に潜在するリスクの洗い出しと評価を行う。監査等委員会は内部監査室と連携し、取締役の業務執行の状況を監査する。是正・改善が必要な場合、グループ各社・各部署は、速やかにその対策を計画する。
- (4) 当社グループは、労働災害の撲滅に全力で取り組む。
- (5) 外部要因により当社グループに及ぶリスクについては、各担当執行役員を通じ情報を確実に入手し、迅速な意思決定により対策を行う。
- (6) 当社が把握したリスクは、有価証券報告書、決算短信等を通じ、「リスク情報」、「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」として積極的にステークホルダーに対し開示する。
- (7) 当社グループの製品等に起因し事故等が発生した場合は、直ちに顧客並びに当社従業員の安全を確保するとともに必要に応じ緊急対策本部（仮称・適宜決定）を設置し、情報管理の一元化を図り、適切且つ迅速な対応を行うことで、以後の安全確保と早期のプラントの復旧を行うとともに二次損害の防止に努めるものとし、火災、自然災害等の発生時においても同様とする。
- (8) 大規模な自然災害等の発生時においては、『事業継続計画』（BCP）に基づき、顧客、当社グループ従業員、取引先、地域住民の安全確保を最優先に行動することで企業としての社会的責任を果たし、早期の事業再開に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、中期経営計画においてグループ5ヵ年目標を策定し、その実現のための取組みを具現化し、進捗度合いを適宜管理する。
- (2) 当社グループは、定例で開催される取締役会において、グループ各社の経営課題等の正確且つタイムリーな情報を伝達し、全役員の問題意識の共有化を行う。
- (3) 取締役会は、時間的合理性を重視すべき場合においては、書面で決議するには適切でない事案を除き、会社法に定める書面決議制度を積極的に活用し、迅速な意思決定を行う。
- (4) 当社は、独立性の高い社外取締役を置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、本基本方針はグループ全体に適用する。
- (2) 当社は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社の管理・監督を行い、業務の適正を確保する。
- (3) 当社グループは、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成するための体制を構築・運用していく。
- (4) 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、業務プロセスにおける内部統制が適正に運用されていることを当社内部監査室が監査し、必要に応じ改善を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。
- (2) 内部監査室の使用人の異動・評価等は、監査等委員の意見も尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保する。また、監査等委員会の職務を補助する際、専ら監査等委員会の指揮命令に従う。
- (3) 内部監査室は、監査等委員会の職務の補助を行う旨を規定し、実効性を確保する。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社取締役会ほかグループ各社の重要会議に適宜出席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じ、各社役職員に対しその説明を求める。
- (2) 監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と適宜に意見交換を行い、その連携を維持する。
- (3) 監査等委員は、同じ独立した立場の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と情報交換を行い、その連携を維持する。
- (4) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社監査等委員会に対し報告すべき法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について速やかに報告を行う。
- (5) 当社従業員及び各子会社の全役職員が当社監査等委員会に対し報告すべき事実を知ったときは、当社監査等委員並びに内部監査室長を窓口とする『通報・相談窓口』を通じて報告する。
- (6) 当社グループは、当該内部通報者に対し不利益な取り扱いを行わないことを規定する。
- (7) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができる。当社グループは、当該請求が特に不合理でない限り前払い又は償還に応じる。

8. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針とする。
- (2) 当社グループは、『TVEグループ役職員行動規範カード』にこの基本方針を定め、全役職員に当該行動規範の常時携帯を義務付け、基本方針の遵守を周知する。
- (3) 当社グループは、所轄警察署や企業防衛対策協議会、近隣企業等から情報の収集を行い、関係を強化することにより反社会的勢力の排除に備える。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮することができ、また適切な人材を招聘できるよう、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

・ 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、100万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、責任を負うものとしております。

当社は、監査等委員である社外取締役の浜本光浩氏及び生川友佳子氏との間で当該責任限定契約を締結しております。

c. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとし、保険料は全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 (社長執行役員)	笹野 幸明	1953年9月10日	1982年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2010年4月 当社執行役員営業本部長 2012年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2014年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2014年7月 東亜クリエイト株式会社取締役 2014年10月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼 改革推進本部長 2015年12月 当社取締役副社長執行役員営業本部長 兼改革推進本部長 2016年6月 当社取締役副社長執行役員営業本部長 兼改革推進本部長兼メンテナンス本部 統括 2016年6月 トウアサービス株式会社取締役 2019年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長 兼メンテナンス本部統括 2017年12月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 2	11,956
取締役 (常務執行役員) 管理本部長 リスク管理担当 内部統制統括責任者	飯田 明彦	1959年7月18日	1983年4月 東亜バルブ株式会社入社 2004年12月 当社経理部長 2007年11月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Ptd.Ltd.) 取締役 (現任) 2008年10月 当社管理本部副本部長兼経理部長兼経 営企画室長 2012年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の 矢」作戦本部副本部長 2014年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社 長 (現任) 2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 「七本の矢」作戦本部副本部長 2016年6月 東亜クリエイト株式会社取締役 2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長リ スク管理担当、内部統制統括責任者 2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役 (現任) 2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長、 内部統制統括責任者 2021年7月 東亜クリエイト株式会社取締役 (現 任) 2021年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、 リスク管理担当、内部統制統括責任者 (現任) 2022年1月 太陽電業株式会社監査役 (現任)	(注) 2	7,602

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常務執行役員) 品質保証統括 品質管理責任者 環境管理責任者	角谷 正昭	1959年1月15日	<p>1981年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社</p> <p>2008年10月 当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長</p> <p>2011年4月 当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長</p> <p>2012年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長</p> <p>2014年12月 当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括</p> <p>2015年12月 トウアサービス株式会社取締役(現任)</p> <p>2015年12月 当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括兼総括安全衛生管理者</p> <p>2019年1月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼製鋼製造統括</p> <p>2019年10月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長</p> <p>2020年10月 当社取締役常務執行役員品質保証統括</p> <p>2020年12月 当社取締役常務執行役員品質保証統括、品質管理責任者</p> <p>2022年6月 当社取締役常務執行役員品質保証統括、品質管理責任者、環境管理責任者(現任)</p>	(注) 2	8,102
取締役 (常務執行役員) メンテナンス本部長	三宅 利幸	1959年10月13日	<p>1983年9月 東亜エンジニアリング株式会社入社</p> <p>2009年4月 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長</p> <p>2012年7月 当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長</p> <p>2015年12月 当社執行役員メンテナンス本部長兼メンテナンス部長</p> <p>2015年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.(現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役</p> <p>2016年4月 当社執行役員メンテナンス本部長</p> <p>2017年12月 トウアサービス株式会社取締役</p> <p>2017年12月 当社取締役執行役員メンテナンス本部長</p> <p>2018年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd.(現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役</p> <p>2019年4月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長兼事業開発本部リファインメタルプロジェクト室長</p> <p>2019年10月 当社取締役</p> <p>2019年10月 TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長</p> <p>2021年4月 当社取締役常務執行役員社長特命事項担当、リスク管理担当</p> <p>2021年4月 TVEリファインメタル株式会社取締役(現任)</p> <p>2021年12月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長(現任)</p>	(注) 2	10,608

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥井 一史	1965年10月11日	1989年3月 東亜バルブ株式会社入社 2012年7月 当社営業本部営業部主管兼東京支社長 2013年7月 当社営業本部営業第1部副部長兼東京支社長 2014年10月 当社営業本部東京支社長 2016年10月 当社営業本部副本部長兼東京支社長 2017年12月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社執行役員営業本部長兼東京支社長 2019年12月 トウアサービス株式会社取締役(現任) 2020年12月 当社取締役執行役員営業本部長兼東京支社長 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年1月 TVEリファインメタル株式会社取締役 2021年4月 TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	2,268
取締役 (常勤監査等委員)	田中 博之	1960年8月2日	1993年3月 東亜バルブ株式会社入社 2009年10月 当社品質保証統括本部副本部長兼品質保証室長 2010年4月 当社品質保証統括本部副本部長 2010年12月 当社品質保証統括本部副本部長兼品質保証室長 2012年7月 当社品質保証統括室長 2013年10月 当社参与製鋼製造本部副本部長 2014年12月 当社執行役員製鋼製造本部長 2018年7月 当社執行役員品質保証統括 2018年12月 当社常務執行役員品質保証統括 2020年10月 当社常務執行役員プロジェクト統括室長 2022年10月 当社プロジェクト統括部付シニアアドバイザー 2022年12月 トウアサービス株式会社監査役(現任) 2022年12月 東亜クリエイティブ株式会社監査役(現任) 2022年12月 TVEリファインメタル株式会社監査役(現任) 2022年12月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	200
取締役 (監査等委員)	浜本 光浩	1970年4月18日	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 山田忠史法律事務所入所 2004年10月 きっかわ法律事務所入所 2008年4月 同所パートナー弁護士 2014年12月 当社取締役就任 2016年12月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社ワコールホールディングス社外監査役(現任) 2019年2月 浜本綜合法律事務所代表弁護士(現任) 2019年5月 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	生川 友佳子	1974年 4月20日	1997年 4月 オリックス株式会社入社 1998年 6月 齊藤会計事務所入所 2001年 9月 公認会計士・税理士古本正事務所（現 デロイト トーマツ税理士法人）入所 2003年 3月 税理士登録 2012年 7月 デロイト トーマツ税理士法人 ディ レクター 2015年10月 生川友佳子税理士事務所所長（現任） 2015年12月 当社監査役 2016年12月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2018年 6月 KaimanaHila合同会社代表社員（現任） 2019年 3月 アース製薬株式会社社外監査役（現 任）	(注) 3	—
計					40,736

- (注) 1. 浜本光浩及び生川友佳子は、社外取締役であります。
2. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2022年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 浩巳	1960年 4月13日	1986年 1月 司法書士登録 1986年 1月 鈴木司法書士事務所入所 2005年 4月 同所所長（現任）	—

5. 当社は、意思決定・監督と執行を分離することにより、事業環境の変化に対して迅速かつ効率的に対応できる経営体制を構築・運用するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で構成され、取締役を兼務しない執行役員は次の3名であります。

役名	氏名	職名及び重要な兼職
常務執行役員	川上 浩	製造本部長、調達部長、総括安全衛生管理者
執行役員	永井 貴之	技術本部長
執行役員	榊村 英孝	営業本部長、若狭事業所長、 TVEリファインメタル株式会社取締役

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役2名は、当社と取引関係等の利害関係はありません。

・浜本光浩氏は、監査等委員である社外取締役です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験と専門知識を活かし、当社の経営に適切な助言を適宜行っており、同氏の適切な助言は当社のガバナンス体制の強化に繋がっております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。なお、当社は、同氏が在籍していたきっかわ法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が同事務所に支払っている顧問料は、同事務所の業務規模に比して少額であったため、同事務所は当社に対して特段の依存はしていません。従って、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性が保たれていると判断しております。同氏は浜本綜合法律事務所の代表弁護士及び株式会社ワコールホールディングスの社外監査役ですが、同所及び同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事ですが、同組合と当社との間に特別な関係はありません。

・生川友佳子氏は、監査等委員である社外取締役です。同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の税理士としての経験と専門知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。なお、同氏は、当社と業務委託関係にあるデロイト トーマツ税理士法人の出身者（2015年9月退職）ですが、生川友佳子氏個人と当社との間には直接の取引関係はありません。同氏は、生川友佳子税理士事務所の所長ですが、同所と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏はKaimanaHila合同会社の代表社員及びアース製薬株式会社の社外監査役ですが、両社と当社との間には特別な関係はありません。従って、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性が保たれていると判断しております。

当社は、社外取締役の選任につきまして、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、決定しております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べていただける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、社外取締役として行った監査の報告をし、毎回他の監査等委員である取締役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。さらに、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査の状況につきましては、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 c. 監査等委員会に記載のとおりであります。

なお、監査等委員生川友佳子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で監査等委員会を構成し、原則月1回監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査等委員	平野 重充	15回／15回 (100%)
社外監査等委員	浜本 光浩	15回／15回 (100%)
社外監査等委員	生川 友佳子	14回／15回 (93.3%)

監査等委員会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画の立案、会計監査人の監査の妥当性、内部監査室からの報告事項についての検討があります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会、子会社取締役会、業務執行社員の報告会等の重要会議への出席、代表取締役との定例会合、重要な稟議の閲覧、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

社外監査等委員の活動として、取締役会、業務執行社員の報告会等の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに、経営方針・経営課題等について幅広い経験及び見識からの提言を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、4名で構成され、当社の内部統制が有効に機能し、業務効率の維持、遵法性の確保、財務報告が適切に行われているかについて、監査等委員会、会計監査人と連携しながら監査を実施しております。また内部統制の目的を阻害する要因となるリスクが適切に評価されコントロールされているかについて確認を行い、適切なアドバイスにより内部統制システムの改善を促します。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 西方実氏
指定有限責任社員 業務執行社員 安場達哉氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査活動の適切性・妥当性などを総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の業務遂行状況について、一定の基準を設け、関係部門(管理本部・内部監査室)の評価も勘案しつつ、定期的な評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,100	2,925	39,100	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,100	2,925	39,100	—

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	3,000	—	5,395
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3,000	—	5,395

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務、消費税インボイス対応業務及び税務調査対応業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両者で協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人より提示された監査計画および監査報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、当社の規模、複雑性、リスクに照らして、管理本部が提案した会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員の取締役を除く）の報酬は、外部の役員報酬調査に参加するなど客観的に報酬水準を把握したうえで取締役会の審議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、外部の役員報酬調査に参加するなど客観的に報酬水準を把握したうえで監査等委員の協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員の取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬により構成されております。取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬、賞与により構成されております。

（当事業年度の役員の報酬等の決定権限を有する者及び活動内容）

役員の報酬等	決定権限を有する者	活動内容
取締役報酬	取締役会	支給実績及び業績指標等を基準に取締役会で審議・決議し、各取締役の報酬額の決定にあたっては、取締役社長に一任しております。
監査等委員報酬	監査等委員会	支給実績等を基準に協議し、各監査等委員の報酬額について決定しております。

なお、当事業年度における株式報酬を含む役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容は以下となります。

- ・ 2021年11月12日 取締役（監査等委員の取締役を除く）報酬（賞与）決定の件
- ・ 2021年11月12日 取締役（監査等委員）報酬（賞与）決定の件
- ・ 2021年12月24日 取締役（監査等委員の取締役を除く）の基本報酬決定の件
- ・ 2021年12月24日 取締役（監査等委員）の基本報酬決定の件
- ・ 2022年1月12日 取締役（監査等委員の取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権支給決定の件
- ・ 2022年11月11日 取締役（監査等委員の取締役を除く）報酬（賞与）不支給の決定の件
- ・ 2022年11月15日 取締役（監査等委員）報酬（賞与）不支給の決定の件

- (1) 基本報酬はそれぞれの役位ごとの責任や経営への影響度を考慮して基準額を設定しております。
- (2) 賞与は業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、各役員の役位、個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。
- ・当事業年度における当該目標額と実績は次のとおりであります。なお、実績は役員賞与の最終支給額が確定する前の数字であるため連結損益計算書の経常利益とは一致いたしません。

事業年度	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
目標	741	741
実績	815	27

(3) 株式報酬について

当社は2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、2018年1月より、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く。以下「対象者」という。）に株式の割り当てを実施しております。

本制度は株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。なお、株式報酬の支給額の算定方法は概ね以下のとおりです。

- ・無役の取締役に対する金銭債権の支給額（1,500千円）を基準として、これに役位毎に設定した係数を乗じることで、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てております。

(4) 取締役の報酬についての株主総会の決議事項

取締役の報酬額は、2016年12月22日開催の定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（使用人兼務役員の使用人分給与は含みません。）は、年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額50百万円以内と定めております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	96,622	86,220	10,402	—	10,402	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	11,520	11,520	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	2
合計	117,742	107,340	10,402	—	10,402	9

(注) 取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬10,402千円であります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするいわゆる純投資目的の株式は保有しておりません。純投資以外を目的とするいわゆる政策保有株式については、当社グループの経営方針に照らして、当社と被保有企業の双方において企業価値向上に資するものに限定しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社の株式保有については重要な財産の取得・保有であると認識しております。取引先との関係維持・強化、当社の企業価値向上・発展に資すると取締役会で認められた場合、当該株式を保有できるものとしております。

当社では、取締役会において1年に1度を目処に、当社が保有する政策保有株式の個別銘柄について、保有目的、取引関係、投資効果等を総合的に検証し、保有の必要性が乏しい銘柄は、その縮減・売却について審議し、保有の適否を判断しております。また、審議の結果、当社が保有する政策保有株式の個別銘柄について、定量的な保有の効果を数値化して記載する事は困難であります、いずれも保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	2,620
非上場株式以外の株式	18	1,107,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
三菱商事(株)	103,000	103,000	当社の総代理店であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	408,704	364,208		
(株)キッツ	436,000	436,000	バルブ事業に関する両社の企業価値の向上を目指して、また、両社の強みを活かした事業の更なる発展を図るため、資本業務提携契約を締結しており、業務提携、営業連携による継続的な取引関係の維持・強化のため保有しております。主に売上取引、仕入取引を拡大しております。	有
	349,672	344,004		
三菱重工業(株)	23,000	23,000	取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	110,538	69,552		
西華産業(株)	54,000	54,000	当社の代理店であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。	有
	85,536	87,966		
明和産業(株)	76,000	76,000	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	56,924	71,212		
西日本旅客鉄道(株)	5,000	5,000	地域社会の発展・繁栄のため保有しております。	無
	27,700	28,225		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	40,490	40,490	同子会社の三菱UFJ銀行は当社メインバンクであり、当社の財務活動円滑化のため保有しております。	無（注2）
	26,379	26,638		
関西電力(株)	12,000	12,000	当社の主要な取引先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	14,544	13,026		
(株)IHI	2,900	2,900	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	8,990	8,325		
日本ギア工業(株)	25,000	25,000	当社の主要な仕入先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期一定の仕入取引を行っております。	有
	8,875	7,825		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
いちよし証券(株)	4,620	4,620	取引関係の維持強化のため保有しております。毎期円滑かつ安定的な金融取引を得ております。	無
	2,744	3,178		
九州電力(株)	3,000	3,000	当社の主要な取引先であり、継続的な取引関係の維持強化のため保有しております。毎期安定的な売上取引を行っております。	無
	2,316	2,547		
住友電気工業(株)	1,100	1,100	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	1,610	1,645		
東京電力ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の維持強化のため保有しております。また、当事業年度については、福島原発事故による原発の稼働状況により、主な売上取引はありませんが、過去に安定的な売上取引を行っていた経緯があり、保有しております。	無
	924	640		
(株)三十三フィナンシャルグループ	630	630	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	888	892		
(株)神戸製鋼所	1,000	1,000	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	580	685		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	144	144	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	579	567		
(株)中北製作所	200	200	取引関係の維持強化のため保有していますが、保有の目的・意義が希薄化しているため縮減を検討しております。	無
	402	538		

(注) 1. 定量的な保有効果については、記載が困難ですが、取締役会では、毎年、個別銘柄毎に事業戦略や事業上の関係、保有リスク等の観点から検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う様々な研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,655,536	4,126,296
受取手形及び売掛金	2,056,040	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 1,792,707
電子記録債権	500,749	583,714
有価証券	1,400,000	—
商品及び製品	※4 166,097	※4 157,210
仕掛品	※4 937,897	※4 1,452,923
原材料及び貯蔵品	443,980	444,939
未収還付法人税等	0	97,881
その他	102,890	387,918
流動資産合計	9,263,192	9,043,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 495,864	※3 862,245
機械装置及び運搬具（純額）	※3 562,136	※3 560,804
土地	※3 341,193	※3 466,892
リース資産（純額）	40,506	36,154
建設仮勘定	30,036	145,117
その他（純額）	※3 44,280	※3 44,922
有形固定資産合計	※2 1,514,019	※2 2,116,136
無形固定資産		
のれん	—	62,218
ソフトウェア	177,740	176,257
リース資産	64,707	41,993
顧客関連資産	—	134,000
その他	10,232	10,095
無形固定資産合計	252,679	424,566
投資その他の資産		
投資有価証券	1,067,087	1,140,871
繰延税金資産	99,787	94,982
その他	150,918	154,076
貸倒引当金	△7,499	—
投資その他の資産合計	1,310,293	1,389,930
固定資産合計	3,076,992	3,930,634
資産合計	12,340,184	12,974,225

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	413,207	436,585
電子記録債務	120,188	214,390
短期借入金	—	450,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 60,000	※3 96,828
リース債務	36,874	41,373
未払法人税等	153,446	188,464
賞与引当金	337,103	309,804
役員賞与引当金	50,883	—
受注損失引当金	※4 275,981	※4 349,029
その他	675,535	750,113
流動負債合計	2,123,222	2,836,589
固定負債		
長期借入金	※3 90,000	※3 66,651
リース債務	72,160	40,792
P C B 処理引当金	1,751	1,808
退職給付に係る負債	679,078	630,149
その他	7,397	8,775
固定負債合計	850,387	748,177
負債合計	2,973,610	3,584,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,739,559	1,739,559
資本剰余金	2,015,172	1,663,154
利益剰余金	5,948,087	5,784,233
自己株式	△638,994	△211,568
株主資本合計	9,063,825	8,975,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284,180	335,337
為替換算調整勘定	18,060	62,782
退職給付に係る調整累計額	301	15,831
その他の包括利益累計額合計	302,541	413,951
非支配株主持分	206	128
純資産合計	9,366,573	9,389,458
負債純資産合計	12,340,184	12,974,225

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	10,451,380	※1 8,514,291
売上原価	※2 8,027,976	※2 6,756,365
売上総利益	2,423,404	1,757,925
販売費及び一般管理費		
販売手数料	218,896	154,772
荷造運搬費	36,362	39,613
役員報酬	138,087	163,521
役員賞与引当金繰入額	50,883	—
賞与引当金繰入額	79,707	57,251
給料及び手当	507,174	547,806
退職給付費用	27,060	25,132
法定福利費	105,080	105,802
旅費及び交通費	26,854	43,430
交際費	6,677	15,740
地代家賃	44,600	57,791
研究開発費	※3 99,049	※3 217,665
雑費	386,749	416,382
販売費及び一般管理費合計	1,727,182	1,844,911
営業利益又は営業損失(△)	696,221	△86,986
営業外収益		
受取利息	279	89
受取配当金	32,207	44,834
受取家賃	6,827	9,527
受取補償金	8,263	—
為替差益	6,035	18,029
補助金収入	12,395	37,061
作業くず売却益	4,110	6,178
雑収入	12,458	12,645
営業外収益合計	82,578	128,366
営業外費用		
支払利息	2,447	11,240
支払手数料	999	909
リース解約損	1,697	536
雑損失	276	912
営業外費用合計	5,420	13,598
経常利益	773,379	27,781
特別利益		
固定資産売却益	※4 149	※4 94
特別利益合計	149	94
特別損失		
固定資産処分損	※5 7,281	※5 10,941
特別損失合計	7,281	10,941
税金等調整前当期純利益	766,248	16,935
法人税、住民税及び事業税	241,760	216,450
法人税等調整額	68,957	△138,898
法人税等合計	310,718	77,551
当期純利益又は当期純損失(△)	455,529	△60,616
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△120	△128
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	455,650	△60,488

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	455,529	△60,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188,991	51,157
為替換算調整勘定	15,372	44,722
退職給付に係る調整額	△4,759	15,529
その他の包括利益合計	※ 199,604	※ 111,409
包括利益	655,133	50,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	655,254	50,921
非支配株主に係る包括利益	△120	△128

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,739,559	2,012,570	5,595,552	△646,596	8,701,086
当期変動額					
剰余金の配当			△103,115		△103,115
親会社株主に帰属する当期純利益			455,650		455,650
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		2,602		7,801	10,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,602	352,535	7,601	362,739
当期末残高	1,739,559	2,015,172	5,948,087	△638,994	9,063,825

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,188	2,687	5,061	102,937	327	8,804,351
当期変動額						
剰余金の配当						△103,115
親会社株主に帰属する当期純利益						455,650
自己株式の取得						△199
自己株式の処分						10,403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	188,991	15,372	△4,759	199,604	△120	199,483
当期変動額合計	188,991	15,372	△4,759	199,604	△120	562,222
当期末残高	284,180	18,060	301	302,541	206	9,366,573

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,739,559	2,015,172	5,948,087	△638,994	9,063,825
当期変動額					
剰余金の配当			△103,365		△103,365
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△60,488		△60,488
自己株式の取得					—
自己株式の処分		8,496		66,911	75,407
自己株式の消却		△360,514		360,514	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△352,017	△163,854	427,425	△88,446
当期末残高	1,739,559	1,663,154	5,784,233	△211,568	8,975,378

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284,180	18,060	301	302,541	206	9,366,573
当期変動額						
剰余金の配当						△103,365
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△60,488
自己株式の取得						—
自己株式の処分						75,407
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,157	44,722	15,529	111,409	△78	111,331
当期変動額合計	51,157	44,722	15,529	111,409	△78	22,885
当期末残高	335,337	62,782	15,831	413,951	128	9,389,458

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	766,248	16,935
減価償却費	320,393	330,824
のれん償却額	—	5,044
顧客関連資産償却	—	28,829
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,304	△7,499
未払賞与の増減額 (△は減少)	—	10,424
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32,371	△40,257
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,295	△50,883
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△59,649	46,510
P C B 処理引当金の増減額 (△は減少)	—	57
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△281	△33,399
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△39,297
受取利息及び受取配当金	△32,487	△44,923
受取保険金	—	△4,600
補助金収入	△12,395	△37,061
支払利息	2,447	11,240
受取補償金	△8,263	—
固定資産売却損益 (△は益)	△149	△99
固定資産処分損益 (△は益)	7,281	10,941
売上債権の増減額 (△は増加)	568,339	330,808
契約資産の増減額 (△は増加)	—	69,344
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,414,051	△366,448
前渡金の増減額 (△は増加)	121,693	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	△184,836	117,580
前受金の増減額 (△は減少)	38,327	△58,152
未払消費税等の増減額 (△は減少)	137,180	△450,715
その他	△55,858	△51,560
小計	2,979,068	△206,360
利息及び配当金の受取額	30,396	44,878
利息の支払額	△2,199	△11,061
保険金の受取額	—	4,600
補償金の受取額	8,263	37,061
補助金の受取額	12,395	—
法人税等の支払額	△239,610	△268,857
法人税等の還付額	—	17,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,788,314	△382,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の払戻による収入	—	656,934
有形固定資産の取得による支出	△460,536	△359,199
有形固定資産の売却による収入	478	100
有形固定資産の除却による支出	△2,584	△775
無形固定資産の取得による支出	△75,042	△79,223
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,021,533
その他	979	△2,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	△536,705	△806,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	450,000
長期借入金の返済による支出	△60,000	△98,340
リース債務の返済による支出	△41,652	△33,442
自己株式の取得による支出	△199	—
配当金の支払額	△102,860	△103,066
その他	△997	△909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205,710	214,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,250	45,454
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,051,149	△929,240
現金及び現金同等物の期首残高	3,004,386	5,055,536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,055,536	※1 4,126,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

- ・ トウアサービス株式会社
- ・ 東亜クリエイト株式会社
- ・ TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)
- ・ T V Eリファインメタル株式会社
- ・ 太陽電業株式会社

上記のうち、太陽電業株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも9月30日であり、連結財務諸表提出会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

a. 製品及び仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

在外連結子会社1社を除き定率法によっており、在外連結子会社1社は定額法によっております。

ただし、定率法償却を行っている会社においても1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 28年～45年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については8年、受注残については1年で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。

⑤ PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス及び電気設備関連事業などを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社グループの履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社グループの履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。

各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。また、電気設備関連事業については放射線計測器類の点検などを履行義務として識別し、期間がごく短いものを除き、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準によっております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として役務を提供した時点をもって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(10年)を見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	275,981千円	349,029千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引を収益認識する方法へ変更しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内の販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日時点の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、おおむね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものであります。

(2)適用予定日

2023年9月期の期首から適用いたします。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収還付法人税等」は0千円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループの各事業拠点においては、厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、社会インフラを支える業種の性質上、現時点では重大な事業運営上の影響を受けること無くここまでできております。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済や企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2023年9月期中は当該影響が継続するという仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	147,192千円
売掛金	1,614,066
契約資産	31,448

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
	7,514,473千円	7,709,784千円

※3. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

[担保提供資産]

	前連結会計年度 (2021年9月30日)		当連結会計年度 (2022年9月30日)	
建物及び構築物	159,328千円	(159,328千円)	148,777千円	(148,777千円)
機械装置及び運搬具	366,309	(366,309)	299,307	(299,307)
土地	3,702	(3,702)	3,702	(3,702)
その他(工具、器具及び備品)	0	(0)	0	(0)
計	529,340	(529,340)	451,786	(451,786)

[対応債務]

	前連結会計年度 (2021年9月30日)		当連結会計年度 (2022年9月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	(60,000千円)	60,000千円	(60,000千円)
長期借入金	90,000	(90,000)	30,000	(30,000)
計	150,000	(150,000)	90,000	(90,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※4. 受注損失引当金

前連結会計年度(2021年9月30日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、109,044千円(うち、商品及び製品15,625千円、仕掛品93,418千円)であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は、169,374千円(うち、商品及び製品4,829千円、仕掛品164,545千円)であります。

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,100,000	1,100,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額（△は戻入額）

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
△59,649千円	46,510千円

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
99,049千円	217,665千円

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
機械装置及び運搬具	149千円	94千円

※5. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(有形固定資産の除却によるもの)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
建物及び構築物	0千円	229千円
機械装置及び運搬具	3,490	—
その他(工具、器具及び備品)	639	37
撤去費用	3,062	10,674
計	7,192	計 10,941

(有形固定資産の売却によるもの)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
機械装置及び運搬具	88千円	—千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	270,882千円	73,738千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	270,882	73,738
税効果額	△81,890	△22,580
その他有価証券評価差額金	188,991	51,157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,372	44,722
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△15,089	19,105
組替調整額	10,329	△3,576
税効果調整前	△4,759	15,529
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△4,759	15,529
その他の包括利益合計	199,604	111,409

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,678,600	—	—	2,678,600
合計	2,678,600	—	—	2,678,600
自己株式				
普通株式(注)	389,218	101	4,697	384,622
合計	389,218	101	4,697	384,622

(注) 普通株式の自己株式の減少4,697株は、2021年1月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであり、増加101株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	57,234	25	2020年9月30日	2020年12月25日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	45,880	20	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	45,879	利益剰余金	20	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,678,600	—	217,000	2,461,600
合計	2,678,600	—	217,000	2,461,600
自己株式				
普通株式（注）	384,622	200	257,275	127,547
合計	384,622	200	257,275	127,547

（注）普通株式の発行済株式数の減少217,000株は、2021年11月26日に実施した自己株式の消却によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少257,275株のうち、217,000株は2021年11月26日に実施した自己株式の消却によるもの、40,275株は2022年1月27日、2022年6月1日及び2022年7月1日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであり、増加200株は、譲渡制限付株式報酬の返還によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	45,879	20	2021年9月30日	2021年12月27日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	57,486	25	2022年3月31日	2022年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	58,351	利益剰余金	25	2022年9月30日	2022年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	3,655,536千円	4,126,296千円
有価証券勘定	1,400,000	—
現金及び現金同等物	5,055,536	4,126,296

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

株式の取得により新たに太陽電業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得の為の支出（純額）との関係は、次のとおりであります。

流動資産	2,547,412千円
固定資産	299,696
のれん	67,263
顧客関連資産	162,830
流動負債	△463,146
固定負債	△225,326
株式の取得価額	2,388,729
現金及び現金同等物	△1,367,195
差引：取得のための支出	1,021,533

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	11,961千円	一千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてホストコンピュータ及びコンピュータ端末機器であります。

(イ) 無形固定資産

主としてEDPの基幹システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業は、資金回収が比較的長期に及ぶパルプ製品の製造と、数ヶ月の短期で資金回収に至るメンテナンスにより構成されており、これらの事業計画に照らし適切な資金需要を想定し、資金運用並びに資金調達を行っております。

資金運用は、一時的に発生する余資について、投資対象を安定性と流動性の高い金融商品に限定して運用しており、期間が長期に亘る運用は行いません。また、デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

運転資金の調達は銀行からの借入金によっており、将来の業績動向に基づく資金計画を踏まえ、借入先、借入条件等にバリエーションを持たせることで、時々の状況に応じた柔軟な対応ができるようにしております。また、長期借入金による資金調達の際には、金利変動によるリスクをヘッジするために金利スワップ取引を行うことがあり、取引に際しては、社内規程に沿った適切な決裁を経て実行することとしております。

設備資金については、長期借入金、リースにより調達することがあります。長期借入金については運転資金の場合と同様、金利スワップ取引を行うことがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの製品・サービスは、その半分以上を総合商社等販売代理店経由での販売としており、商社を経由しない販売先についても、国内大手ブランド・メーカーなど、極めて信用性の高い取引先が中心であります。

また、当社グループの製品・サービスの特性上、いわゆる一見の取引先はほぼ存在せず、長期に亘る取引実績を有する顧客が大半であることから、この面からも顧客の信用リスクは極めて低いものと想定した効率的な与信管理を実施することとしております。

具体的には、新規及び取引履歴の浅い顧客を中心とした取引開始時の信用調査とその継続フォローを行うこととし、商社を介在させない輸出案件に対しては基本的に輸出信用状の入手を条件としております。また、全ての売掛金に関して、期日管理と残高管理を実施しております。

なお、外貨建ての営業債権につきましては、為替の変動リスクを回避するため、社内規程に沿って、先物為替予約を利用しております。

有価証券並びに投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針のとおり、有価証券は安全性・流動性の高いMMF、コマーシャルペーパー、譲渡性預金などであり、投資有価証券は運用目的ではなく、業務上の関係を有する会社の株式を保有しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は1年以内の支払い期日であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次の営業債権回収計画の作成と、流動性を確保した余資運用で手許流動性を高めることにより流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金への充当を目的とした銀行からの借入金で、金利は固定されており金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	1,400,000	1,400,000	—
(2) 投資有価証券 (※2)	1,064,467	1,064,467	—
資産計	2,464,467	2,464,467	—
(1) リース債務 (※3)	109,034	109,142	107
(2) 長期借入金 (※3)	150,000	149,554	△445
負債計	259,034	258,696	△337

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,620

(※3) 1年内返済予定のリース債務及び長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (※2)	1,138,251	1,138,251	—
資産計	1,138,251	1,138,251	—
(1) リース債務 (※3)	82,165	82,348	182
(2) 長期借入金 (※3)	163,479	156,471	△7,007
負債計	245,644	238,820	△6,824

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,620

(※3) 1年内返済予定のリース債務及び長期借入金を含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,655,536	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,056,040	—	—	—
電子記録債権	500,749	—	—	—
合計	6,212,326	—	—	—

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,126,296	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,792,707	—	—	—
電子記録債権	583,714	—	—	—
合計	6,502,718	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	30,000	—	—	—
リース債務	36,874	32,770	34,319	5,069	—	—

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,828	51,637	9,996	5,018	—	—
リース債務	41,445	35,438	5,280	—	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,107,907	—	—	1,107,907
資産計	1,107,907	—	—	1,107,907

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は30,344千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	82,348	—	82,348
長期借入金	—	156,471	—	156,471
負債計	—	238,820	—	238,820

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同額の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	617,228	173,135	444,092
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	19,740	12,765	6,975
	小計	636,969	185,901	451,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	414,448	459,736	△45,288
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,413,050	1,413,455	△405
	小計	1,827,498	1,873,192	△45,693
合計		2,464,467	2,059,093	405,374

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,620千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	757,346	271,820	485,525
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	17,142	12,765	4,376
	小計	774,488	284,586	489,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350,560	361,051	△10,490
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	13,201	13,501	△299
	小計	363,762	374,552	△10,789
合計		1,138,251	659,139	479,112

(注) 市場価値のない株式等を投資有価証券として2,620千円計上しております。これらの金融商品は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出の制度として特定退職金共済制度を併用しております。国内連結子会社(トウアサービス株式会社、東亜クリエイト株式会社、TVEリファインメタル株式会社、太陽電業株式会社)は、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しており、確定拠出の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,716,399千円	1,724,985千円
勤務費用	89,578	94,254
利息費用	10,641	10,694
数理計算上の差異の発生額	16,830	△42,969
退職給付の支払額	△108,464	△166,646
退職給付債務の期末残高	1,724,985	1,620,318

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	1,041,798千円	1,045,906千円
期待運用収益	15,626	15,688
数理計算上の差異の発生額	1,740	△23,863
事業主からの拠出額	53,132	52,207
退職給付の支払額	△66,392	△99,769
年金資産の期末残高	1,045,906	990,168

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,122,224千円	1,093,349千円
年金資産	△1,045,906	△990,168
	76,318	103,180
非積立型制度の退職給付債務	602,760	526,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,078	630,149
退職給付に係る負債	679,078	630,149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	679,078	630,149

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	89,578千円	94,254千円
利息費用	10,641	10,694
期待運用収益	△15,626	△15,688
数理計算上の差異の費用処理額	10,329	△3,576
確定給付制度に係る退職給付費用	94,922	85,684

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
数理計算上の差異	△4,759千円	15,529千円
合 計	△4,759	15,529

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△301千円	△15,831千円
合 計	△301	△15,831

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
一般勘定	70%	71%
特別勘定		
国内債券	25	25
国内株式	5	4
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2021年7月31日時点の職能ポイントと役職ポイントの合計に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。	2022年7月31日時点の職能ポイントと役職ポイントの合計に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度へ要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）21,855千円、当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）24,976千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	103,801千円	98,072千円
受注損失引当金	84,395	109,029
貸倒引当金	2,293	-
P C B 処理引当金	535	553
退職給付に係る負債	207,754	197,783
未払事業税	11,306	15,530
投資有価証券	3,348	3,348
有形固定資産	140,749	130,335
棚卸資産	62,581	52,004
税務上の繰越欠損金 (注) 2	56,426	151,798
その他	36,088	20,945
繰延税金資産小計	709,281	779,401
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△56,426	△120,605
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△431,873	△420,038
評価性引当額小計 (注) 1	△488,300	△540,644
繰延税金資産合計	220,981	238,757
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△121,193	△143,774
繰延税金負債合計	△121,193	△143,774
繰延税金資産の純額	99,787	94,982

(注) 1. 評価性引当額が、52,343千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	2,444	2,318	51,663	56,426
評価性引当額	-	-	-	△2,444	△2,318	△51,663	△56,426
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	-	-	220	2,318	149,260	151,798
評価性引当額	-	-	-	△220	△2,318	△118,067	△120,605
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31,192	(※2) 31,192

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金151,798千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産31,192千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	42.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△16.1
住民税均等割	1.9	91.7
評価性引当額の増減	8.7	333.6
在外子会社との税率の差異	△0.9	△36.2
過年度法人税等	—	12.4
その他	△1.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	457.9

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	太陽電業株式会社
事業の内容	電気工事、管工事、機械設置工事

(2) 企業結合を行った主な理由

太陽電業株式会社の東日本地区原発における放射線計測機器管理及び電気・計装事業は、主に原発の炉型の違いに由来してこれまで手薄となっている、東日本地区の電力市場における新たなビジネス展開を期待するものであります。

本件株式取得により、それぞれが持つノウハウとリソースを連携・協調させることで様々な相乗効果を発揮し、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日 2022年1月4日

(4) 企業結合の法的形式 株式取得

(5) 結合後企業の名称 太陽電業株式会社

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年1月4日から2022年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,912千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 67,263千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間	償却方法
顧客関連資産	142,161千円	8年	均等償却
受注残	20,669千円	1年	均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,204,457千円
固定資産	323,637
資産合計	2,528,094
流動負債	370,163
固定負債	63,129
負債合計	433,292

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	348,163千円
営業利益	24,501
経常利益	27,099
税金等調整前当期純利益	27,140
親会社株主に帰属する当期純利益	20,758

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	2,556,789	2,344,974
契約資産（注）1	—	31,448
契約負債（注）2	93,713	138,665

(注) 1. 契約資産は、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち売掛金以外のもの及び、電気設備関連事業で一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利の内、顧客から受領している前受対価を除いたものです。契約資産は、履行義務を充足し請求を行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(注) 2. 契約負債は、顧客との契約において、履行義務が充足される以前に受領した前受対価です。契約負債は、履行義務の充足に伴い減少します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バルブ、部品等の製造販売、修理、保守などの役務提供、鋳鋼製品の製造販売、電気設備関連の工事、及び地域復興、廃炉などを主要な事業としております。バルブ等の製造販売及び役務提供は密接に関連しているため、一体で管理し、包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

従いまして、当社グループは、「バルブ事業」、「製鋼事業」及び「電気設備関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当社の製鋼製造部は、鋳鋼製品の製造販売を行っており、その内容は、当社グループ製バルブ製品用の鋳鋼部材の製造と、建設機械向け他の産業向けの鋳鋼製品の製造販売（外販品の製造販売）からなります。

報告セグメントといたしました「製鋼事業」は、このうちの外販品の製造販売について集計したもので、当社グループ製バルブ製品用の鋳鋼部材の製造につきましては、「バルブ事業」として集計しております。

報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」には、地域インフラ整備を主とした地域復興事業とクリアランス金属のリサイクルを主としたリファインメタル事業が含まれております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、福島地域での地域除染事業の規模縮小により、「除染事業」の量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントの「その他」として記載する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。これによる各報告セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失(△)」への影響は軽微であります。

このほか、東日本地区の電力市場における新たなビジネス展開を目的として太陽電業株式会社を子会社化したことに伴い、当連結会計年度よりセグメント区分について、「バルブ事業」「製鋼事業」の2区分から「バルブ事業」「製鋼事業」「電気設備関連事業」の3区分へと変更しています。なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計方針」に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バルブ事業	製鋼事業	電気設備 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,015,127	900,412	—	9,915,539	535,840	10,451,380	—	10,451,380
セグメント間の内部売上高又は振替高	26,791	13,268	—	40,060	112,131	152,191	△152,191	—
計	9,041,919	913,680	—	9,955,600	647,972	10,603,572	△152,191	10,451,380
セグメント利益又は損失(△)	1,788,262	△231,948	—	1,556,314	△100,607	1,455,707	△759,486	696,221
セグメント資産	5,201,039	784,760	—	5,985,800	276,561	6,262,361	6,077,822	12,340,184
その他の項目								
減価償却費(注) 4	255,046	38,216	—	293,263	1,518	294,781	25,611	320,393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注) 4	505,976	—	—	505,976	19,876	525,852	59,575	585,428

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業や除染事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△759,486千円は、セグメント間取引消去12,395千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△771,881千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

- (2) セグメント資産の調整額6,077,822千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額25,611千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59,575千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	バルブ事業	製鋼事業	電気設備 関連事業	計				
売上高								
バルブ(新製弁)	1,721,041	—	—	1,721,041	—	1,721,041	—	1,721,041
バルブ用取替 補修部品	913,571	—	—	913,571	—	913,571	—	913,571
原子力発電所 定期検査工事	795,495	—	—	795,495	—	795,495	—	795,495
その他メンテナンス等 の役務提供	2,768,018	—	—	2,768,018	—	2,768,018	—	2,768,018
製鋼事業	—	1,046,914	—	1,046,914	—	1,046,914	—	1,046,914
電気設備関連事業	—	—	1,032,058	1,032,058	—	1,032,058	—	1,032,058
その他	—	—	—	—	237,192	237,192	—	237,192
顧客との契約から生じ る収益	6,198,126	1,046,914	1,032,058	8,277,099	237,192	8,514,291	—	8,514,291
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,198,126	1,046,914	1,032,058	8,277,099	237,192	8,514,291	—	8,514,291
セグメント間の内部売 上高又は振替高	43,863	10,020	—	53,883	27,946	81,829	△81,829	—
計	6,241,990	1,056,934	1,032,058	8,330,982	265,138	8,596,120	△81,829	8,514,291
セグメント利益又は損失 (△)	1,096,271	△341,919	86,395	840,747	△38,215	802,532	△889,518	△86,986
セグメント資産	5,348,552	802,406	2,991,818	9,142,777	417,399	9,560,177	3,414,048	12,974,225
その他の項目								
減価償却費(注) 4	255,300	46,936	8,226	310,462	7,452	317,914	12,909	330,824
のれんの償却額	—	—	5,044	5,044	—	5,044	—	5,044
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 4	484,663	—	258,489	743,152	26,282	769,434	68,164	837,599

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業や地域復興事業を含んでおり
ます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△889,518千円は、セグメント間取引消去10,617千円、各報告セグメントに配分
していない全社費用△900,136千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,414,048千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
- (3) 減価償却費の調整額12,909千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額68,164千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	バルブ(新製弁)	バルブ用取替補修部品	原子力発電所定期検査工事	その他メンテナンス等の役務提供	その他	合計
外部顧客への売上高	2,272,842	1,179,643	1,724,045	3,865,388	1,409,461	10,451,380

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事パワーシステムズ株式会社	4,666,367	バルブ事業
三菱重工業株式会社	1,642,614	バルブ事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	バルブ(新製弁)	バルブ用取替補修部品	原子力発電所定期検査工事	その他メンテナンス等の役務提供	鋳鋼製品	電気設備関連工事	その他	合計
外部顧客への売上高	1,721,041	913,571	795,495	2,768,018	1,046,914	1,032,058	237,192	8,514,291

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事パワーシステムズ株式会社	3,162,247	バルブ事業・製鋼事業
三菱重工業株式会社	858,991	バルブ事業・製鋼事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	パルプ事業	製鋼事業	電気設備関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	5,044	—	—	5,044
当期末残高	—	—	62,218	—	—	62,218

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）		当連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	4,083円02銭	1株当たり純資産額	4,022円75銭
1株当たり当期純利益	198円75銭	1株当たり当期純損失（△）	△26円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	455,650千円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△60,488千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	455,650千円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△60,488千円
普通株式の期中平均株式数	2,292,575株	普通株式の期中平均株式数	2,308,415株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	450,000	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	96,828	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	36,874	41,373	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	90,000	66,651	0.48	2023年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	72,160	40,792	—	2023年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	259,034	695,644	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,637	9,996	5,018	—
リース債務	35,511	5,280	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,341,299	3,953,465	5,506,795	8,514,291
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△) (千円)	△278,536	△7,708	△193,136	16,935
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△213,736	△55,973	△201,366	△60,488
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△93.17	△24.37	△87.52	△26.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△93.17	68.64	△62.99	60.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,309,604	3,116,096
受取手形	207,256	147,192
電子記録債権	500,749	582,953
売掛金	※1 1,785,043	※1 1,401,070
有価証券	1,400,000	—
商品及び製品	165,841	156,981
仕掛品	896,587	1,136,520
原材料及び貯蔵品	442,051	441,997
未収還付法人税等	—	97,880
その他	※1 182,663	※1 579,150
貸倒引当金	△56,790	△65,966
流動資産合計	8,833,006	7,593,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 464,774	※2 694,678
構築物	※2 20,282	※2 23,922
機械及び装置	※2 550,824	※2 533,906
車両運搬具	※2 3,613	※2 2,376
工具、器具及び備品	※2 43,118	※2 36,976
土地	※2 341,193	※2 341,193
リース資産	56,804	38,447
建設仮勘定	27,557	145,117
有形固定資産合計	1,508,167	1,816,618
無形固定資産		
特許実施権	1,110	270
ソフトウェア	177,740	175,252
リース資産	45,144	30,176
その他	8,966	8,966
無形固定資産合計	232,960	214,665
投資その他の資産		
投資有価証券	1,067,087	1,140,871
関係会社株式	131,213	2,522,249
出資金	686	686
長期貸付金	※1 122,343	※1 149,679
繰延税金資産	96,677	49,131
その他	72,919	57,560
貸倒引当金	△7,499	—
投資その他の資産合計	1,483,428	3,920,179
固定資産合計	3,224,556	5,951,464
資産合計	12,057,562	13,545,341

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	185,707	89,938
電子記録債務	120,188	214,390
買掛金	205,118	※1 281,029
短期借入金	—	※1 1,932,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 60,000	※2 60,000
リース債務	33,442	31,211
未払金	※1 105,456	※1 118,400
未払費用	92,433	84,740
未払法人税等	148,784	—
賞与引当金	316,379	224,155
役員賞与引当金	50,883	—
受注損失引当金	275,981	291,763
その他	464,423	445,028
流動負債合計	2,058,799	3,772,659
固定負債		
長期借入金	※2 90,000	※2 30,000
リース債務	72,004	40,792
退職給付引当金	679,380	645,980
P C B 処理引当金	1,751	1,808
その他	7,397	4,250
固定負債合計	850,533	722,832
負債合計	2,909,333	4,495,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,739,559	1,739,559
資本剰余金		
資本準備金	772,059	772,059
その他資本剰余金	2,481,557	2,129,540
資本剰余金合計	3,253,617	2,901,599
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,509,866	4,284,921
利益剰余金合計	4,509,866	4,284,921
自己株式	△638,994	△211,568
株主資本合計	8,864,049	8,714,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	284,180	335,337
評価・換算差額等合計	284,180	335,337
純資産合計	9,148,229	9,049,849
負債純資産合計	12,057,562	13,545,341

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	※1 9,797,744	※1 7,104,270
売上原価	※1 7,416,857	※1 5,640,507
売上総利益	2,380,886	1,463,762
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,584,925	※1, ※2 1,581,036
営業利益又は営業損失(△)	795,961	△117,273
営業外収益		
受取利息	※1 602	※1 1,492
有価証券利息	269	69
受取配当金	32,201	44,828
受取家賃	※1 8,931	※1 7,907
受取補償金	8,263	—
作業くず売却益	4,110	6,178
貸倒引当金戻入額	2,274	—
雑収入	※1 12,397	※1 12,187
営業外収益合計	69,050	72,664
営業外費用		
支払利息	2,231	10,769
支払手数料	999	909
貸倒引当金繰入額	—	9,175
寄付金	—	3,549
雑損失	609	522
営業外費用合計	3,841	24,925
経常利益又は経常損失(△)	861,170	△69,535
特別利益		
固定資産売却益	※3 149	※3 94
特別利益合計	149	94
特別損失		
固定資産処分損	※4 9,845	※4 11,004
関係会社株式評価損	85,992	—
特別損失合計	95,837	11,004
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	765,482	△80,445
法人税、住民税及び事業税	237,075	16,168
法人税等調整額	67,826	24,965
法人税等合計	304,901	41,133
当期純利益又は当期純損失(△)	460,581	△121,578

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,739,559	772,059	2,478,955	3,251,015	4,152,399	4,152,399	△646,596	8,496,379	95,188	95,188	8,591,567
当期変動額											
剰余金の配当					△103,115	△103,115		△103,115			△103,115
当期純利益					460,581	460,581		460,581			460,581
自己株式の取得							△199	△199			△199
自己株式の処分			2,602	2,602			7,801	10,403			10,403
自己株式の消却								—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									188,991	188,991	188,991
当期変動額合計	—	—	2,602	2,602	357,466	357,466	7,601	367,670	188,991	188,991	556,661
当期末残高	1,739,559	772,059	2,481,557	3,253,617	4,509,866	4,509,866	△638,994	8,864,049	284,180	284,180	9,148,229

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	1,739,559	772,059	2,481,557	3,253,617	4,509,866	4,509,866	△638,994	8,864,049	284,180	284,180	9,148,229
当期変動額											
剰余金の配当					△103,365	△103,365		△103,365			△103,365
当期純損失（△）					△121,578	△121,578		△121,578			△121,578
自己株式の取得								—			—
自己株式の処分			8,496	8,496			66,911	75,407			75,407
自己株式の消却			△360,514	△360,514			360,514	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									51,157	51,157	51,157
当期変動額合計	—	—	△352,017	△352,017	△224,944	△224,944	427,425	△149,536	51,157	51,157	△98,379
当期末残高	1,739,559	772,059	2,129,540	2,901,599	4,284,921	4,284,921	△211,568	8,714,512	335,337	335,337	9,049,849

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品及び仕掛品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	28年～45年
機械及び装置	4年～12年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用
定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与及び取締役でない執行役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金
受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについては、損失見積額を引当計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) PCB処理引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、各種産業用バルブの開発、製造・販売、そのメンテナンス及びなどを主な事業の内容としております。製品等の販売契約における当社の履行義務は製品等の引き渡しであり、履行義務の充足時点については、製品等を顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が製品等の法的所有権、物理的占有、製品等の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。また、海外の顧客に対する製品等の販売契約における当社の履行義務は貿易条件の充足であり、履行義務の充足時点については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客へ移転したときに収益を認識しております。

各種産業用バルブのメンテナンスについては各種産業用バルブの修理や点検等のメンテナンスサービスの提供を履行義務として識別し、メンテナンスサービスの提供時点を支配移転として収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

①当事業年度計上額

科目	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	275,981千円	291,763千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

見積りの算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、将来に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、受注損失引当金として計上しており、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額としております。

見積りの算出に用いた仮定

見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、当社見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響額

見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じるといった不確実性を伴っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益認識会計基準の契約の識別の要件を満たした取引を収益認識する方法へ変更しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内の販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「その他資本剰余金」のうち、独立掲記してきました「資本金及び資本準備金減少差益」「自己株式処分差益」及び「自己株式処分差損」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当事業年度より科目を集約し「その他資本剰余金」として表示しております。

なお、前事業年度の「資本金及び資本準備金減少差益」2,486,191千円、「自己株式処分差益」2,763千円及び「自己株式処分差損」△7,397千円は、科目を集約した結果、「その他資本剰余金」は2,481,557千円であります。

(株主資本等変動計算書)

前事業年度において、「その他資本剰余金」のうち、独立掲記してきました「資本金及び資本準備金減少差益」「自己株式処分差益」及び「自己株式処分差損」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当事業年度より科目を集約し「その他資本剰余金」として表示しております。

なお、前事業年度の「資本金及び資本準備金減少差益」2,486,191千円、「自己株式処分差益」2,763千円及び「自己株式処分差損」△7,397千円は、科目を集約した結果、「その他資本剰余金」は2,481,557千円であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社の各事業拠点においては、厳重な対策を実施したうえで事業活動を継続しており、社会インフラを支える業種の性質上、現時点では重大な事業運営上の影響を受けること無くここまでできております。

しかし、新型コロナウイルス感染症は経済や企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、今後の感染拡大や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は2023年9月期中は当該影響が継続するという仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	102,849千円	248,300千円
短期金銭債務	13,280	1,504,378
長期金銭債権	122,343	149,679

※2. 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

[担保提供資産]

	前事業年度 (2021年9月30日)		当事業年度 (2022年9月30日)	
建物	155,239千円	(155,239千円)	145,015千円	(145,015千円)
構築物	4,088	(4,088)	3,762	(3,762)
機械及び装置	366,309	(366,309)	299,307	(299,307)
車両運搬具	0	(0)	0	(0)
工具、器具及び備品	0	(0)	0	(0)
土地	3,702	(3,702)	3,702	(3,702)
計	529,340	(529,340)	451,786	(451,786)

[対応債務]

	前事業年度 (2021年9月30日)		当事業年度 (2022年9月30日)	
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	(60,000千円)	60,000千円	(60,000千円)
長期借入金	90,000	(90,000)	30,000	(30,000)
計	150,000	(150,000)	90,000	(90,000)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
特定融資枠契約及びコミットメントラインの総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,100,000	1,100,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引高	373,353千円	316,704千円
営業取引以外の取引高	10,410	11,101

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売手数料	217,896千円	154,772千円
給料及び手当	457,142	456,473
賞与引当金繰入額	76,867	50,982
役員賞与引当金繰入額	50,883	—
退職給付費用	26,250	24,079
減価償却費	50,366	43,834

※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械及び装置	149千円	94千円

※4. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(有形固定資産の除却によるもの)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	0千円	165千円
構築物	—	64
機械及び装置	6,142	0
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	639	0
撤去費用	3,062	10,775
計	9,845	11,004

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	131,213

当事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,522,249

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	96,748千円	68,546千円
受注損失引当金	84,395	89,221
貸倒引当金	19,660	20,172
退職給付引当金	207,754	197,540
P C B 処理引当金	535	553
未払事業税	11,306	—
投資有価証券	3,348	3,348
関係会社株式	74,909	77,387
有形固定資産	136,618	126,782
棚卸資産	62,498	51,849
税務上の繰越欠損金	—	83,515
その他	35,211	36,978
繰延税金資産小計	732,987	755,896
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△52,322
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△515,115	△510,667
評価性引当金小計	△515,115	△562,990
繰延税金資産合計	217,871	192,906
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△121,193	△143,774
繰延税金負債合計	△121,193	△143,774
繰延税金資産の純額	96,677	49,131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	△5.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	3.4
住民税均等割	1.8	△17.6
評価性引当額の増減	5.7	△59.5
過年度法人税等	—	△2.6
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	△51.1

(収益認識関係)

顧客との収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	464,774	273,498	—	43,594	694,678	1,848,691
	構築物	20,282	5,268	64	1,563	23,922	256,758
	機械及び装置	550,824	106,657	—	123,574	533,906	4,479,618
	車両運搬具	3,613	420	—	1,656	2,376	43,737
	工具、器具及び備品	43,118	29,424	—	35,566	36,976	902,353
	土地	341,193	—	—	—	341,193	—
	リース資産	56,804	—	—	18,357	38,447	74,182
	建設仮勘定	27,557	532,829	415,269	—	145,117	—
	計	1,508,167	948,098	415,333	224,313	1,816,618	7,605,341
無形固定資産	特許実施権	1,110	—	—	840	270	—
	ソフトウェア	177,740	66,358	—	68,845	175,252	—
	リース資産	45,144	—	—	14,967	30,176	—
	その他	8,966	66,358	66,358	—	8,966	—
		計	232,960	132,716	66,358	84,653	214,665

注) 1. 表示方法は、帳簿価額による記載方式により作成しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	特別高圧受電設備ガス絶縁装置	101,411千円
	3.3kV屋外閉鎖配電線盤	31,883千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64,290	9,175	7,499	65,966
賞与引当金	316,379	224,155	316,379	224,155
役員賞与引当金	50,883	—	50,883	—
受注損失引当金	275,981	291,763	275,981	291,763
P C B 処理引当金	1,751	57	—	1,808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toavalve.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年11月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年12月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

株式会社TVE

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TVEの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TVE及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(受注損失引当金の見積原価総額の妥当性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年9月30日現在、連結貸借対照表上、受注損失引当金を349,029千円計上している。連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4（3）重要な引当金の計上基準に記載のとおり、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積可能なものについて、損失見積額を受注損失引当金として連結貸借対照表に計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注損失引当金は、見積原価総額が受注収益総額を超過した額を損失見積額として算定している。よって、見積原価総額が受注損失引当金計上額に影響を及ぼすが、当該見積原価総額は、顧客からの受注仕様情報に基づき、会社の見積原価基準に従い、過去の類似案件を参考に算定されている。見積原価総額は、案件が完成するまでの仕様変更等の影響を受けることによる見積要素の変動が生じ、経営管理者による判断を要する不確実性を伴っている。</p> <p>受注案件の見積原価総額の監査には、案件に応じた様々な見積要素の検討を要し、不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金の見積原価総額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証）</p> <p>会社が整備した案件ごとの予算執行状況の確認体制及び原価総額の見積りのプロセスを理解し、原価総額の見積りの算定時及び変更時の承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>損失見積額が一定額を超える案件、作業進捗遅延等の質的リスクを考慮して抽出した案件に対し、案件の状況に応じて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様や工期等の見積原価総額に関連する重要な見積要素を識別し、関連する営業部、技術部、メンテナンス部、経理部の管理者への質問及び実行予算書や原価計算資料の閲覧により、見積要素の不確実性の影響に関する経営管理者の判断を評価した。 ・原価項目について、各案件の見積工数と類似する案件の実績工数との比較を行った。 ・関連する管理者への質問及び実行予算書や原価計算資料の閲覧により理解した案件の実態を踏まえ、案件が完成するまでの仕様変更等の影響による見積原価総額の変更の要否に関する経営管理者の判断を評価した。 ・当期完成案件について、実際発生原価総額、前期及び当初の見積原価総額と比較し、見積原価総額の精度を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TVEの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TVEが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社TVE

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TVEの2021年10月1日から2022年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TVEの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積原価総額の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注損失引当金の見積原価総額の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 笹野 幸明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 笹野 幸明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保し、その信頼性を確保しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年9月30日を基準日として行われており、評価に当っては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高全体の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス評価の対象といたしました。さらに、個々に追加すべき評価の対象として重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業等に係る業務プロセスについても検討の対象としてきました。業務プロセスの評価に当っては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を内部監査による独立的評価を行うことによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2022年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	株式会社TVE
【英訳名】	TVE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 笹野 幸明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 笹野 幸明は、当社の第23期（自2021年10月1日 至2022年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。